

第2回 京都府景観まちづくりフォーラム
宇治市文化的景観連続フォーラム4

文化的景観を活かしたまちづくりに向けて

記録集



【日時】 平成21年3月13日(金)
13:30 ~ 16:00

【場所】 宇治市文化センター 小ホール



主催 京都府、宇治市、宇治市教育委員会、京都府都市計画協会

後援 京都府教育委員会、京都新聞社、NHK京都放送局、KBS京都、エフエム京都(順不同)

目 次

13:30 ~ 主催者挨拶 P 1

久保田 勇 氏 (宇治市長)

13:35 ~ 基調講演 P 3

文化的景観の意味とそれが「まちづくり」に示唆するもの

篠原 修 氏 (政策研究大学院大学教授)

14:45 ~ パネルディスカッション P 13

文化的景観を活かしたまちづくりに向けて

コーディネーター

後藤 和子 氏 (埼玉大学経済学部・経済科学研究科教授)

パネリスト

篠原 修 氏 (政策研究大学院大学教授)

鳥垣 壯司 氏 (ちりめん街道を守り育てる会会長代行)

安田 勝 氏 (京都府南丹土木事務所企画調整室長)

中西 敏 氏 (宇治橋通商店街振興組合理事長)

杉本 宏 氏 (宇治市歴史資料館文化財保護係長)



主催者挨拶

久保田 勇 宇治市長

【司会】

皆様、定刻となりましたので、ただいまから京都府景観まちづくりフォーラム / 宇治市文化的景観連続フォーラムを開会いたします。

本日は足元の悪い中、また、年度末のお忙しい中、ご来場いただきましてありがとうございます。今回のフォーラムは、先月、国の重要文化的景観の選定を受けました宇治市の当地におきまして開催をするものでございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます京都府建設交通部都市計画課の岡田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開会にあたりまして、主催者を代表し、久保田勇宇治市長からごあいさつをいただきます。久保田市長、よろしくお願ひいたします。

【久保田市長】

皆さん、こんにちは。本日、第2回の京都府景観まちづくりフォーラム並びに宇治市文化的景観連続フォーラム4を開催させていただきましたところ、大変お足元の悪い中、またお忙しい中にもかかわらず、このように多数の皆様にご参加をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日のフォーラムは「文化的景観を活かしたまちづくりに向けて」と題しまして、歴史的資産や文化的景観、さらには地域文化を活かした景観まちづくり活動につきまして、ご参加いただいております皆様方とともに考える場を持つことを目的に、京都府、京都府都市計画協会、宇治市の共催で開催をさせていただいております。

このフォーラムにおきましては、景観まちづくりの専門家でいらっしゃいます政策研究大学院大学教授の篠原修先生をお迎えし、「文化的景観の意味とそれが『まちづくり』に示唆するもの」と題しまして基調講演をいただきまして、



またその後、パネルディスカッションにおきましては、コーディネーターに埼玉大学教授の後藤和子先生をお招きし、「文化的景観を活かしたまちづくりに向けて」につきまして、活発なご論議をいただく予定でございますので、最後までご参加をいただきますようお願いを申し上げます。そして、このフォーラムの開催が、文化的景観を初め自然環境や地域文化の継承の機運を高めますとともに、地域社会の発展に大きく寄与いたしますことを念願をいたしております。

私ども宇治市では、本年2月12日に宇治橋を中心といたしました景観が、京都府下で初めて、また都市域としては日本で初めて重要文化的景観に選定をいただいたところでございます。

本市の重要文化的景観は宇治橋から眺めました上流の風景、さらには平安時代から続く歴史的な街区を継承し、現在の市街地が発展をしております点、そして私どもの宝、伝統産業でございます宇治茶の生産から販売に至ります生業としての景観が、宇治茶の歴史とあわせて高く評価をされた点が大きな特徴でございます。

私ども宇治市といたしましては、昨年は、もう一つの宇治市の大きな柱、「宇治十帖」に代表されます源氏物語がちょうど1000年という時

を迎えまして、千年紀事業が花開いたわけでございますけれども、今年からはポスト千年紀を視野に、秀吉の「宇治太閤堤」の史跡保存と、また「秀吉と茶の湯」をテーマにいたしました新たな観光拠点の整備を図りますとともに、この重要文化的景観を活かした魅力ある町並みづくりを目指してまいりたいと考えておりますので、皆様方のお力添えを心よりお願いを申し上げます次第でございます。

結びにあたりまして、本フォーラムの開催にご尽力を賜りました関係者の皆様方に心からお礼を申し上げますとともに、本日ご参加をいただきました皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます。開催にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はご来場いただきまして、まことにありがとうございます。



基調講演

政策研究大学院大学 篠原 修 教授

【司会】

久保田市長、ありがとうございました。

なお、久保田市長におかれましては、本日のフォーラムを皆様方と一緒に聞きたいということで聞きしておりましたけれども、議会の開催中ということで、やむを得ず退席されるということでございますのでご紹介をさせていただきます。

それでは次に、基調講演に入らせていただきたいと思います。お手元の資料にございますプログラムに従いまして会を進めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

本日、基調講演をいただきます講師をご紹介します。政策研究大学院大学の篠原修先生でございます。

篠原先生は、東京大学大学院工学系研究科を修了され、建設省土木研究所、東京大学大学院工学系研究科社会基盤工学専攻教授などを経て、現在は政策研究大学院大学の教授であります。また、文化庁のほうにおかれましても、文化審議会専門委員のほか、宇治市文化的景観検討委員会の委員長として、今回の都市景観として全国で初めて重要文化的景観に選定された宇治市の取り組みにつきましてご尽力をいただいているところでございます。

ご専門は景観デザインでございまして、主な著書は、『土木デザイン論 - 新たな風景の創出を目指して - 』、その他にも『景観用語辞典』など、多数著作をされておるところでございます。

本日のテーマといたしましては、「文化的景観の意味とそれが『まちづくり』に示唆するもの」と題しましてご講演をいただくこととしております。

それでは、篠原先生、よろしくお願いいたします。



【篠原】

ただいま、ご紹介がありました篠原です。

ずっと神奈川県とか東京なもんですから、余り近畿圏には来るチャンスがなくて。しかし、今、紹介いただきましたようにしばらく前から宇治市のほうにお手伝いに行っています。

どんなことをやっているのか簡単に申し上げますと、大学を出たのは昭和 43 年ですから、1968 年で、もう 40 年ちょっと前になります。出身というか専門は土木だったのですが、学生としてはちょっと変わっているほうで、当時から景観のことをやっておりました。ですから、第一の専門は景観です。第二の専門は、20 年ちょっと前から「実際の公共施設のデザインをやりませんか」と言われまして、1986 年からですけど、橋のデザインをやったり川のデザインをやったり、最近では評判の悪いダムデザインの一時期やっていたり。最近の仕事で多いのは駅の仕事です。そんなふうになってきました。

こういうふうに文化的景観のことで講演会をやるというのは、私に言わせると隔世の感で、今言いましたように昭和 43 年に大学を出たころは、普通の人に景観と言っても何のことやらわからなかった。あるとき、ちょっと年配の方

から、「君は今何をやっていますか」と言われて、「いや、景観をやっています」と言ったら、「確か君は工学部だったはずなのに警察関係の仕事をやっているのか」と。こんなことを言われた時代で、ほとんど通じませんでした。それが、文化的景観の制度ができたり、景観法の法律ができたり、ようやく日本も、僕に言わせると100年遅れなんですけど、ようやくヨーロッパの古い国のように歴史とか文化とか風景というのを大切にしていこうという時代になってきたのだと思います。

先ほども言いましたように、しばらく前から宇治に来ておりますが、もちろん宇治は有名なところなので、何回かはお邪魔したことはあります。しかし、仕事で宇治を度々訪れるようになって、やっぱり改めていいところだなと。これは、お世辞を言っているのではなくて本音でございます。

私の専門は、景観というか風景のほうからいくと、風景がよいということをいろいろな言い方で言います。一番有名で、皆さんも御存じだと思うのは白砂青松でしょうね。白い砂浜があって、松が生えていて、青い海がある。そういう形容でいきますと、宇治の景観は、これも御存じの方が多いいと思いますけど山紫水明ですね。山が紫で水が明るいというふうに書きますが、どういう風景かということ、山合いから川が流れてきていて、川の上流のほうを見ると、少し山が、本当は緑なんですけれども、紫がかっていると。だんだん日が暮れてくると、ほんのりと水面が明るく見えるという、そういうのを山紫水明と言うのですけれども、もちろん京都にも鴨川に頼山陽が選んだ山紫水明処というのがありますが、専門の私から言わせると宇治川のほうが大分上であろうというふうに思います。

それから、もちろん平等院もありますね。これはお寺だから、平安時代の浄土思想の本家というのはおかしいですけれども、それもありますし、それから先ほど市長さんから話がありましたけど、千年紀を迎えた源氏物語の舞台になったところでもある。それから、実をいうと私は源氏物語より平家物語のほうが好きなのです

けれども、宇治川の合戦のシーンが出てきて、池月と摺墨でしたっけね、その合戦の場面がある。あるいは、これも先ほど市長さんが言われましたけれどももう平安を過ぎて中世になると、お茶の文化が出てきて、茶師が数多く出て、茶畑もふえて、工場もできる。これも今に残っている。こういう、非常に歴史的な積み重ねが今も宇治市に現れている。そういうある時代の典型的な風景というわけではなくて、平安時代から現代に至るまでのそれぞれの時代の文化的な反映が町に現れている。こういうところが特色なのだろうと思います。そろそろ本題に入りますが、そういう意味で重要文化的景観に最もふさわしい、そういう場所であろうと思います。

それで、先ほど申しましたように、私は専門が景観ですが、文化的景観のことで宇治にお邪魔するようになって、多少勉強いたしました。これは後ほど話があると思いますが、文化的景観というのは何かというと、景観というのは簡単に言うと風景のことですが、重要文化的景観というのは何かというと、人間の生活、あるいは生業ですね、生業というのは農業をやったり漁業をやったり林業をやったり、宇治でいうとお茶をつくったりということになるわけですけど、それが、風土と相まって表現されている。それで、どういうところに価値があるかということ、我が国の国土、国の土地ですね、国土や国民の生活を理解するのに欠かせないものだと、そういうのが文化的景観だというふうに定義されています。

これも後ほど説明があるかもしれませんが、実は、世界遺産の中にもカルチュラル・ランドスケープという、人文的な風景とか、文化的な風景というのが入っていて、それができたおかげでそれに影響されて、日本でも文化的景観というものを大切にしようということになったのだろうと思います。

その文化的景観というのは、従来からやられている文化財ですね、文化財行政、これは文化庁が所管しているわけなんですけれども、文化財行政が言う景観と、あるいは国立公園というのは

皆さん御存じだと思いますが、あるいは京都に行くとき風致地区というのがありますが、そういう従来からやってきた景観に関する考え方と行政のやり方と何が違うのか、これが非常に重要なところですよ。

私は、重要文化的景観という制度といいますか、概念といいますか、考え方が出てきたのには、今言いましたように従来からの文化財の考え方とか従来からの景観とか風景に対する考え方と大きく違う点があって、それはいろいろな言い方があると思いますけれども、私が考えるところ、少なくとも3つは非常に重要な点があるというふうに考えています。

1つは、お手元にレジユメがあると思いますのでその項目に。A4の1枚です。それに従ってお話いたしますが、1つは、文化的景観、重要なとつけてもいいのですけれども、文化的景観というのは景観です。景観というのは、あるいは風景と言ってもいいですが、どうできているかということ、1つは自然が生み出した風景がある。これは先ほど言いましたように国立公園に代表される自然の景観ですね。あるいは、専ら人の手によってできてきた風景、これが都市景観です。それから、そのちょうど中間ぐらいで自然の働きと人間の働きの合作が生み出したようなものが田園風景、農村風景なわけですね。

それで、従来の文化財、例えば重要文化財がありますよね。あるいはもうちょっとその上のレベルになると国宝というものがあって、これは一番皆さんもわかりやすいところだと仏様の彫刻ですとか、あるいはもうちょっと大きくなりますと、お寺ですとか、神社ですとか、宇治上神社ですとか、平等院ですとか、こうなりますね。そうやってできたものを後から評価して、これは学術的に重要である、あるいは芸術的に重要である、あるいは歴史を理解する上で重要であるというふうにして重要文化財に指定する。だから、わかりやすく言うといろいろなことをやった結果としてできたものを評価する。これは重要文化的景観も変わりません。

ただ、何が違うかということ、3つあると申し

上げましたけど、1つ目に非常に重要なのは、選定基準が違う。例えば、先ほど言いましたように、自然の風景が美しい、だからこれは国立公園にしましょうと。基準は何かというと美しいということですね。美しさにもいろいろありますけど。あるいは仏像を重要文化財に指定すると。あるいはお寺を指定すると。これも学術的に非常に価値がありますね、あるいは芸術作品としてすばらしいということになっているわけですけど、文化的景観は何かというと、さっき言いましたように、人間の生活と生業が風土と相伴って生み出したもので、国民生活、あるいは今の日本を理解する上で必要不可欠なもの、そういう定義になっておりますから、美しいとか、学術的に価値があるとかそういうのは何も書いていない。これが大きな違う点です。この点をどう考えるかというのが非常に難しい問題になります。それが1つですね。これは後でもうちょっと詳しく申し上げます。

2番目は、そうやって重要文化財だったら指定するし、文化的景観だったら選定するわけですけど、選定した後、どうやってそれを守っていくかということ、これは文化的景観と従来の重要文化財とか国立公園とは全く考え方が違わざるを得ない。なぜかということ、仏像を指定しますね。あるいはお寺を重要文化財に指定する。そうしたら、その姿が変わらないように守る。ですから、仏像は木でつくってあればだんだん傷んでいきますから、空調の効いたところにしっかり入れて、変わらないように守る。お寺とかお堂とかはそういうわけにいきませんから、野ざらしなわけですけど、それでもなるべく傷まないように。それで、仮に仏像を持っている人がお金に困ったら、どこかに売られてはかなわないので、文化財、文化庁のほうがお金を出して国が買い取って、美術館に入れる。お寺の経営が成り立たなくなってくればお寺が存続できないわけですから、文化庁が補助金を出して何とかそのお寺が壊れないように守っていくんですよ。あるいは絵だってそうです。

一方、風景のほうはどうかということ、国立公園は自然の風景が大事なところなので、やたら

にホテルとか観光旅館ができないように高さを規制する。それから、木を切ってはいけませんとか、こういうことですね。ですから、重要文化財にしる、国立公園の風景にしる、なるべく現状を変えないようにいろいろな方面から手を打つと。

しかし、重要文化的景観というのはどうなっているかという、例えば第1号は近江八幡でした。あそこは秀次がもともとお城をつくった水郷の風景ですが、琵琶湖、あるいは西の湖、水路、そこにヨシが生えて、だからこの風景を守ろうとするとどうなるかという、田んぼをやっている人がいなくなればその風景は守れない。つまり、農業をやる人がずっと農業をやってくれなければ守れない。あるいはヨシを刈り取って屋根を葺く材料にする、そういう商売が成り立たなければヨシ地の風景は守れない。まさか、文化庁がいくらお金を持っているからといって、もう年も年だし、農業やっても儲からないから、農業やっている人がもうやめたと言ったら、文化庁のほうで、それでは、その土地を全部買い取って文化庁のほうで農業をやしましょう、とはいかないですね。つまり、そこにちょっと難しく書きましたけど、結果としてできたものを評価して文化的景観にするわけですけど、その結果として出てきたものを守るためには、それを支えている活動にまで踏み込まなければいけない。これは、仏像とかお寺とはちょっと違いますね。つまり、専門的にいうと凍結保存と言うのですが、凍らせて保存するというわけにはいかない。これが非常に難しい問題ですね。2番目の話です。つまり、外見から、あえて景観のことを外見と言うと、外見がいいから守りましょうと言っても、その外見をつくるようにやっている人間の活動とか自然の営為をそこにまで踏み込んで議論しないと、文化的景観というのは守れない。

これは後ほどちょっと話が出るかもしれませんが、伝統的建造物群の保存地区、通称伝建と言っていますけれども、要するに町並みですね。町並みを幾ら守りましょうというのとちょっと違う。伝建制度というのは今いくつぐら

いあるんですかね。80ぐらいだと思いますけど、町並みをいくら守りましょうということで、この辺のことだったらどこですかね。京都には三、四カ所ありますよね。鳥居本だとか、白川地区だとか。京都の白川ね。これも、外見、いい町並みが残っていますねということで選定するわけですけど、さすがに仏像とかお寺のように守ることはできないので、だって伝建地区というのは大抵中に人が住んでいるわけですから、その人がみんな出ていってしまったら守れない。なので、そこの中に住んでいる家の中の改造はしてもいいですよ。もっと近年の人間が暮らしやすいように直してもいいですよということは許していますね。むしろ積極的に奨励している。先ほど控え室で聞いていたら、京都の町家も随分そんなふうにして、本当は住宅地だったのだけれども、芸術家たちのたまり場になったり、しゃれたブティックになったりしている。そういうふうにして守っていると。

しかし、道を歩いていて見える町並みの風景自体は変えない。なるべく昔のままに残すということでやってきています。ですから、中身にちょっとは立ち入っていますけど、やっぱり変えることは許さない。これは、重要伝統的建造物群というのはある時代にできたということを経典の特色にしていまして、京都だったら江戸時代でしょうね。関東のほうで言う川越というのが町並みで有名ですけど、これは明治20年代に大火の後にできた。だから、川越の町並みというのは明治20年代にできた町並みを価値のあるものとして認めていて、それを守っていく。しかし、中は少し変えてもいいんですということになっている。

ところが、重要な文化的景観のほうはどうなっているかという、そうではなくて、ある時代にできたものをなるべく守ろうというのではなくて、だんだん変わっていても構わない。それはそうですね、人間が生活しているんだから。ということで、冒頭に話しましたように、宇治の場合は、あ、そうですね、平安時代のものもありますよね、中世のものもありますよね、平等院の回りの四角い土地の形は平安時代

からのものだと思います。町割りというのですが、道路のつけ方ですね。それから、中世になって、もうちょっと斜めに真っすぐな道もつけようというので宇治橋通りができた。これは中世です。それから、お茶は戦国末から江戸時代だと思いますが。そういうふうに平安・中世・江戸時代というのが重なっているのは構わない。むしろ、それが宇治というのが生きてきた証拠だから、そっこのほうに価値がある、こういう考え方ですね。

だから、何と言っても中身に踏み込んでいくわけですから、これをどう考えるかというのはこれからなかなか難しい問題ですね。例えば、宇治は都市のほうで第1号に指定されましたけど、田園風景のほうで2番目だったかな、3番目だったかに指定されたのは宇和島の南のほうに水荷浦という段々畑があります。それは私も行きましたけど。幅がこれくらいしかないです。何を作っているのですかと言ったら、今はシャガイモを作っていると。その昔はミカンも作っていたと。そのもっと前はサツマイモを作っていたと。だけど、ここは一番最初のようにサツマイモしか作ってはいけないというふうに、仏像とかお寺みたいに決めてしまうと、それでは採算が合わないから農業はやめたという話になってしまうと、その残されている畑はもともと全部段々畑だった、昔の写真を見せてもらおうと、そこはもう放棄地になっていて全部やぶになっています。つまり、人間がずっと手を入れていないとその風景は維持できないわけですね。だから、昔はサツマイモ、途中はミカン畑になって、今ではジャガイモだっていいではないかと、こうなるわけです。

宇治の場合はどうするかですね。京都みたいにお茶屋さんに変身してブティックになってもいいんですかね。ちょっと違うような気がしますね。つまり、町並みを大切に思っているわけではなくて、お茶の文化が残っているということが重要なわけですから、それをどう考えるかというのはなかなか難しいことで、つまり一言で言うと、結果としてできている風景というのを大切にするのか、それともその風景を支え

ている人間の活動のほうを重要に考えるか。文化的景観のほうは人間の活動のほうを重要視しましょうという考えです。

だから、お茶の文化だってだんだん変わってきて、50年後には今のお茶と違うお茶が出てくるかもしれません。それはわかりませんが、でも、それはそれでいいのではないのでしょうかというのが、多分、文化的景観の考えです。

それから、2番目は、さっき言った評価の基準が違つと言いました。繰り返しになりますけど、重要文化財の場合だったら学術的に意味があります、あるいは芸術的に意味があります、歴史的に意味がありますというのだけれども、文化的景観のほうは何もそんなことは書いていない。それから、私の専門の景観のほうでいうと、やっぱり一言でいうと美しさということが基準になっているわけですね。国立公園だって美しいのがいい。あるいは都市景観だって町並みがそろって美しいのがいい。美しいとっていろいろありますけど。親しみやすいとか、愛着があるとか、いろいろな意味がありますが、乱暴にくくって言うと美しさというのがずっと基準でやってきている。

しかし、今度の文化的景観のことはそんなことは一つも書いていないわけですから、どうなるかわかりませんが、今、文化庁の人なんかといろいろ議論しているのは、東京の巣鴨のほうにとげ抜き地蔵というのがあるのですけれども、そこに行くと町並みは何にもおもしろくないんです。木造の2階建てとか3階建てになっていて、きれいな町並みでもない。何がいいかということ、ちょっとお年を召した方が物すごくいっぱい集まって活気がある。こういうのも下町らしい文化的景観ではないのと、こうなる。あるいは京都のほうでいうと錦小路みたいなところですかね。東京でいうとアメ横みたいなのがあって、歳末のときにはかずのこを売ったり魚を売ったりしていますよね。時々テレビでやっていますが、ご覧になったことがあると思います。あれも、日本人の都市生活を理解するには欠かせないものですよ。歳末の風景として。だから、あれも文化的景観に選定してもいいの

ではないのと。そうなってくると何でもありでしょう。まさかならないと思いますけれども、まさかならないとは思いますが、思いますけど、例えば今や日本の地方の都市に行くと、昔の道は細くて狭いのでバイパスというのをつくりますよね。そこを通ると、もう家具屋から本屋からパチンコ屋からいっぱいあるでしょう。すごい広告看板も。あれだって日本人の便利さを追求する、そういう態度からいうと、日本人の生活の理解に欠かせないよね。ヨーロッパにはああいうものはないですから。では、あれも文化的景観になるのかということになる。つまり、美しいとか学術的に意味があるとかってそういう基準ではないわけだから、この辺は難しいところですよ。

話を宇治に戻すと、大分前から宇治に参っておりますので、最初のころに案内していただいたら、「篠原さんね、あれが例の問題になったマンションなんですよ」と。つまり、鳳凰堂の裏側に見える、よくないと。しかし、ああいうマンションというのは、とにかく外出するのにも楽だし、かぎ一本でいいのですから。便利だし。現代日本人の生活の価値観を理解するのに欠かせないのではないのと。何でマンションはよくないのでしょうか、ということになる。



あるいは、街中を歩くと、戦前の大正から昭和の初めにかけてできた、こういう言葉を聞いたことがあると思いますけど、看板建築というのがあるんですよ。建築の本体に関係なく、表側だけに銅板みたいなのを張って立派に見せる。

看板を家に張りつけたみたいだから看板建築というのですけれども、今やああいう看板建築は戦前の大正から昭和の初期にかけてできた商店街ね、商店の文化を理解するには欠かせないものだから大切にしようということになったんです。しかし、時代をさかのぼって、今の我々が、これは仮定の話ですけど、昭和の初めぐらいで、今度宇治の町にああいう変な看板をくっつけたような建物ができてくるというのだけれども、これは文化的景観としていいかという議論をしたらどうなりますかね。だって、それまでは1階か2階の木造の店舗しかないわけですから、それに銅板を張りつけたような建築が出てきたら、これは文化的景観にしていいか悪いか。今、それがマンションの問題になっているわけですね。マンションがいいか悪いか。

文化財みたいに学術的、芸術的、歴史的に大切だ、価値があるとか、国立公園みたいに自然の風景がすばらしいからという基準はないわけですから、文化的景観というのは何を基準にして議論しなければいけないのか、なかなか難しい問題がある。しかし、逆にいうとそれだけ皆さんの生活にきわめて身近になったわけです。これが2番目の問題です。

私の考えでいうと、何で看板建築がよくてマンションが悪いのか。後のパネルディスカッションで議論していただければと思いますけど、多分、今あって価値を持っているものを壊すようなものはいかんとやっているのでしょうかね。看板建築はほかの今までの昔からあるそういう町家とかお茶屋、お茶屋さんというのかどうかわかりませんが、そういう町並みにそんなにひどい影響を与えない。しかし、マンションは大きくて高くて、平等院に対する眺めに重大な変化を与えるのでまずいと、こういうふうに判断したんだろうと思います。そういう問題はこれからどんどん出てきます。伝建のときは先ほど言ったように簡単なんですよ。これは明治の初め、20年代にできた建物なんだから、現代の建築としてはいかんと。京都の白川地区もそうですよね。そういうところに鉄筋コンクリートの家を造ってはいかんと。これは非常に簡単だと。

しかし、宇治橋通りとか何とかというところに、今度、そんな高いマンションはまずいけど、2階建てぐらいの鉄筋の住宅を造ろうといったときに、どうするか。伝建地区みたいに明快な基準はないわけですから。ましてやそれが、鉄筋コンクリートだけお茶の販売店だったらどうするか。宇治のお茶の文化を伝承しているわけですから、一概に悪いとは言えない。むしろ、木造であっても何にもしていない、シャッターがおりている店よりいいかもしれないということになりますよね。だから、そういう判断する基準の問題でも、どうするかという問題は相当議論になると思います。明快な基準がないから。それが2番目の話ですね。

3番目の話は、これはちょっとわかりにくいかもしれませんが、要するに今まで申し上げてきたように、文化的景観というのは生きています。仏さんには申しわけないけど、仏像は死んでいますよね。それから、お寺だって死んでいます。お寺を造った当時のように使っているわけではないから。しかし、文化的景観は今生きています。

生きていたということをどう考えるかというのが3番目の論点で、今から申し上げることはちょっと最近にわか勉強で一生懸命やっている話なので、うまく伝わるかどうかわかりませんが、どうも、生命論とか脳科学とかお医者さんの本を読んでも、生きていたというのは、少なくとも3つ、生きていたと言えるには3つ必要だということです。1つは、環境の変化に応じて自分もどんどん変わる。自分が変わらなくなったら死ぬことになる。環境というのはどんどん変わりますでしょう。今日もそうですよね。今日はちょっと寒いと環境が変われば、皆さん1枚多く着てくる。こっちも変わる。この変わるということが非常に重要なことだと思います。確かにそれで、1週間前の自分と今の自分とは違うわけです。だって細胞が入れかわっているのだから。生きていたということは変わるということです。変わることを許す。むしろ積極的に評価する。それは人間の一生を見たら生まれて、育って、学習して、だんだん知恵がついて

きて、大人になって、僕もそろそろですけど、だんだん老人になってきて、体力が落ちてきて、そのうちに頭の能力も落ちてきて、最後は死ぬわけですけど、そういうふうに日々変わる。長い時間をとっても変わる。これが生きていたということです。それを文化的景観についてどういうふうに考えるかというのは、後でまとめて申し上げますけど、それが生きていたことこの1番目ですね。

2番目は、これもきわめて重要なことですが、生きていたというのは自己組織化できるということなんだそうです。自己組織化というのは何かというと、自分で自発的にまとまる力がある。さあ、頭で歩こうと考えると、別に一々調整しないで足の筋肉と血管が自動的にうまく組み合わさって歩ける。しゃべろうと思っても、脳が一々言わなくても口と舌とあれて音声全部協働的に働いて声が出る。そういうのは生命学のほうでは、引き込みというらしいのですけれども、ある細胞が何か活動を起こすと、関連する細胞もそれと同調するように動く。共振とか引き込みというらしいです。それができないと生きていたということにならない。だから、ロボットは生きていないんです。命令を与えられなければ動かないから。つまり、だれも命令しなくても、生きていたものの組織同士と一緒に何となく協調してある行動ができる。しゃべることができる、泳ぐことができる、字を書くことができるというのが生きていたことだそうで、それは自己組織化というのだそうです。自分で自分のまとまりをつくる。組織をつくることができる。だから、いくらロボットを精密につくっても、あれは生きていた生命体にはならない。自分で自分をつくり出すことができないから。自分で自分を活動することができないから。

それから3番目は、これもきわめて重要だと思んですけど、そうやって生きていた生物体というのは日々変わっていますから、では、皆さん、今日の皆さんと昨日の皆さんと1週間前の皆さんと1年前の皆さんは何で同じかわかるか。どんどん変わっているんだけど、自分では

ずっと同じだと思っている。他の人が見ても、何とかさん、ちょっと老けられましたけど余りお変わりありませんよねということになる。自己同一化というのが生きていくということ。それで、僕も昨日夜寝ましたけど、何で起きた時に昨日の自分とすつつながっているのか、1年前とつながっているのか。考えてみれば不思議ですね。それには、記憶というのが非常に大事なんだそうです。記憶。ああ、そうだ、昨日は寒い日だったよねとか、1年前のあの日は彼と会ったよねとか、20年前の大学受験は結構大変だったよねと、こういう記憶があるということが一貫して生きていくことの意味なんだそうです。だから、病理学的に記憶を失った人間は自己同一化できない。

他にもいろいろあるようですが、僕がいろいろ読んだ限りではその3つが非常に重要で、生きていくというのは変化しなければいけない。特に環境の変化に応じて。2番目は、自分で自分を自己組織化できて、自律的に動けないとだめだと。自律的に行動できないとだめだと。3番目は、自己同一性を保つためには記憶というのがきわめて大事だと。

これから言うことはちょっと飛躍しているんですけど、では、町だって人間がつくり出したものなので、町だって生きていく。経済の状況に応じて変わるし、気候の状況に応じて変わるし、政治の状況に応じて変わる。だから、宇治市を生き物だというふうに考えたらどうなるか。

そういう点で言うと、宇治市が文化的景観に選定されたことは非常にいいですよ。変わって当然だというのが文化的景観の概念ですから。変わってもいいですよ。お寺はそうはいかない、神社はそうはいかない。生き物だからむしろ変わることが当然でしょう。そうなった時に、では、どう変わっていったらいいのか。要するに、健全な方向に変わっているのか、悪い方向に変わっているのかというのを判断しなければいけない。変わるのとは当然だと考えなければいけない。どの部分がどういうふうになるのがよくて、どの部分がどういうふうになるのはだめだというふうに議論しなければいけな

い。

それから、2番目の自己組織化ですけれども、これも非常に重要なことで、宇治に住んでいる人々が人間の体を形成している細胞の一つ一つだというふうにすれば、その細胞たる皆さんが協調してどういう町に育てるかというのを考えないとだめ。京都府がこういうふうによれと言ったからやりますと言っても、それはロボットです。宇治の人は自己組織化できないんですかと。国が言ったからやりますというのでは、これはロボットなんです。あるいはコンピューター。生き物ではない。宇治市が文化的景観に選定された生き物であるということを示すためには、その細胞は相互に刺激しあって、協調し合って、活動しなければいけないと僕は思います。人間の話と宇治市と、ちょっと違うといえば違うような気もするけど、まあ、でも類似して考えることはできますよね。

それから、最後に記憶。これが一番わかりやすいでしょう。宇治市が宇治市たるためには、年月が進んでどんどん変わっていくんだけど、やっぱり宇治市だったという記憶がどこに残っていないと自己同一性を保てない。変わっていいですよと言っても、20年後に宇治市に行ってみたら昔のかけらは何もないといたら、これは宇治市ではないのではないかと。やっぱり、ある部分で平安時代の記憶を残し、文章だけで残すのではなくて、見て、中世の記憶を残し、江戸時代の記憶を残し、昭和の記憶を残しというふうにやっていけば、どんなふうになっても、宇治市は宇治市ですねということになる。それがなくなると、人間の場合でいうと、非常に不安で、情緒が不安定になる。そりゃそうですね。記憶がなくなると、あれ、昨日自分は何やっていたかな、自分は何だろうなということになる。だから、ちょっと強引ですけど、生きていく生き物と、それを宇治市という町の生き物に当てはめた場合に、何が重要になるかというのがおわかりになると思います。

最後にもう一言、二言申し上げて終わりにしますが、今までの文化財とか景観の行政は、考えてみたら外から考えていた。そうですね。

仏像を見ていいな、お寺を見ていいな、自然の風景を見ていいなと。伝建でもそうですよね。町並みとして外から見ていいなとやってきたんだけど、今まで話してきたこととおわかりになったと思いますけど、これからは文化的景観というのは内側から考えなければいけない、中身から考えなければいけないということになっている。今まではいろいろな活動の結果としてできた結果を考えていけばよかったんだけど、今度は結果も考えるんですけど、結果を生み出している中身をどうするかということを考えなければいけない。だから、伝建的に言うと、宇治の町並みを歩くとお茶屋さんが外で何かお茶のあれがあっていいですねという話なんですけど、そうではなくて、文化的景観の考えでいくと、それを営んでいるお茶の商売をしている人が健全にやれますかというのが非常に重要。そっちのほうが、ある意味では本質的ですよ。そういうことを宇治はやっていかなければならない。だから、いつまでも宇治茶ではなくてもいいのかもしれないですよ。お茶の文化だって変わってるんだからね。それが1点目。

最後に、もうちょっと具体的に言うと、そういうふうに文化が積み重なってできていきますから、そのまじり方をどうするかというのが結構難しい。まじり方です。ここの地区を見ると平等院は平安からです、ここは中世からのお茶屋です、ここは茶畑ですとこうなっているわけですけど、日本の都市はどっちかということもザイクみたいになってるんですよ。東京に行って、ちょっと下町のほうを歩くとよくおわかりになると思いますけれども、僕は今、大学から六本木という、都心になっちゃったんですけど、そこにいるんですけど、変なところなんです。どうなっているかということ、もともと住宅地ですから、木造の2階建ての家がいっぱいある。そのすぐわきには超高層で100mを超えるビルがある。これは近代的な街なんですか、もとの住宅地なんですかと、モザイクみたいに入りまじっている。そういうのをヨーロッパとかアメリカ人が見ると、日本って都市計画やってないんでしょうと言うらしいんだよ。

それで、割といいなと思っているのは、仕事で行っているのは、ちょっと世界遺産のことで長崎にも行っているんですけど、長崎は割とまくいってて、張り出した台地の突端に一番最初にポルトガル人が教会を造った。その後、江戸幕府が奉行所を造った。その台地の上は真ん中に道路が通っていて、昔は豪商が住んでいた。敷地が大きいので、それは近代になってから官庁街になった。それから、中島川という川が流れていて、眼鏡橋というのがかかっているのは御存じでしょう。あそこがどうしてできたかということ、キリシタンを禁止にして、それを徹底させるために江戸幕府がわざわざ寺町をつくったんですよ。中島川を挟んで北側にお寺をずっと配置して、そこから道を通して橋で渡って、そこは全部お寺の門前町にしている。そういうブロックがある。それから、ちょっと下町のほうに行くと、埋め立てて、中国人のいる地区をつくった。というふうに、パッチワークってわかりますよね。きれを張って。ここは昔からの官庁街ね、ここは中国人の町ね、ここは中華街ね、ここはお寺町ねと。そうなっていると、町を歩いて楽しいんですよ。ある単位で特色があるから。

僕は、宇治もそういうふうになればいいのではないかなと思います。そうではないと、失敗すると、お茶の文化のすぐわきに何か近代的なマンションがあって、そのすぐ裏に行くと、何か中世以来の細い道があって、町家が続いていてというふうになるとごちゃまぜでしょう。なかなか文化が積み重なってきたなということがわかりにくいふうになる。小さい単位でごちゃごちゃになってて、ある単位でこうなっても、それは文化の重層の仕方としては同じなんですけど、だけど、それをどういうふうに分けて配置するか、どうやって組み合わせっていくかというのは、僕は非常に重要なことになってくると思います。これは実際のプランニングの話だと思えますけどね。

ということで、簡単にざっとお話ししましたけど、何を覚えていっていただければいいかということ、重要文化的景観というのは従来からや

っている景観行政とは違いますよと。また、従来からやっている重要文化財とか国宝とか伝建とかっていう、そういう文化財の考え方とも違いますよと。生活している我々にきわめて密着した、文化財行政とまちづくりがくっついた、そういう考え方だと。だから、きわめて新しい考え方で、非常にいいと思うんですけど、新しい考え方だからなかなか実際的には難しい点があるいくつかあるということを申し上げました。

どうもありがとうございました。



【司会】

先生、ありがとうございました。

せっかくの機会でございますので、先生、ご質問がありましたらお受けいただけますでしょうか。

【篠原】

はい。

【司会】

すみません。会場のほうの方で、ただいまの示唆に富む先生からのご講演を受けまして、ご質問等がございましたらお時間をいただきまして、皆様からの質疑をお受けしたいと思っております。皆様、挙手をしていただきましたら、事務局の者がマイクをお持ちいたしますので、どなたかご質問がございましたらお願いできますでしょうか。

サクラもつくっておりませんので、そうしましたら、何かご質問がございましたら、実はこの後、パネルディスカッションを行いまして、

パネルディスカッションの中でも先生のほうにもコメントをいただく立場といたしまして参画をいただくことにいたしておりますので、そのパネルディスカッションの終了後にも時間の都合がつかましたら、ご質問をお受けしたいというような機会を設けていきたいと思っておりますので、皆様方、その時までにご質問等がございましたら、また、その時にお願いをいたしたいと思っております。そういうことで、本日のこの基調講演を終わらせていただきたいと思います。

最後に篠原先生にもう一度盛大な拍手をお願いいたします。

どうもありがとうございました。

それでは、ここで10分間の休憩をとりたいと思っております。そうしましたら、14時40分からパネルディスカッションを行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

なお、1階の玄関ロビーのところには京都府が実施しております景観資産登録の登録地区のパネル展示も行っておりますので、そちらのほうもご覧いただければと思っております。そうしましたら、10分間休憩をいたしますので、よろしくお願いいたします。

パネルディスカッション

【司会】

それでは、パネルディスカッションに入らせていただきます。テーマは「文化的景観を活かしたまちづくりに向けて」というテーマでございます。

それでは、この進行をしていただきます本日のコーディネーターをまずご紹介をさせていただきます。

埼玉大学の後藤和子先生でございます。

後藤先生は、京都大学大学院経済学研究科を修了され、東京大学大学院非常勤講師などを経て、現在は、埼玉大学経済学部・経済科学研究科の教授であります。また、国際文化経済学会理事、文化経済学会<日本>の副会長としてもご活躍をされています。専門は財政学、文化経済学でございます。主な著書は『文化と都市の公共政策 - 創造的産業と新しい都市政策の構想』など、多数ございます。

また、先ほど基調講演をいただきました篠原先生におかれましても、適宜コメントをいただくために本日ご参加をさせていただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。

次に、舞台の右手のほう、パネリストの方々をご紹介いたします。

向かって左側、鳥垣壯司様でございます。

鳥垣様は京都府北部のほうにございます与謝野町加悦地区からお越しいただきました。平成13年に設立をされました「ちりめん街道を守り育てる会」の会長代行をお務めございまして、先ほどの篠原先生の基調講演でもございました重要伝統的建造物群保存地区の指定を受けている区域におかれまして、町並みの保存や活用を目的とした地域の活動を展開されています。なお、プログラムにおきましては、この鳥垣様の役を会長代理と間違えて記載をしております。会長代行に修正をさせていただきます。おわび申し上げたいと思います。申しわけございませんでした。

次に、安田勝様でございます。

安田様は京都府南丹土木事務所にお勤めでございます。京都府中部地域を所管しております区域でございます。この中部地域におかれまして、亀岡市などの地元の市町と連携を行いまして、景観に関するワークショップを実施するなど、地域住民とともに地域の資源を生かした景観まちづくりの取り組みを進めておられます。

次に、中西敏様でございます。

中西様は、宇治橋西詰の宇治橋通商店街振興組合理事長をお務めございまして、魅力的な商店街づくりを目指したさまざまな取り組みを進めておられます。

最後に、杉本宏様でございます。

杉本様は、本会場の隣にございます宇治市の歴史資料館にお勤めございまして、今回、宇治市で指定をされました重要文化的景観の選定にかかる取り組みを担当されています。

以上4名のパネリストの皆様のパネルディスカッションをお願いをしたいと思います。

それでは、これからの進行につきましては、後藤先生をお願いいたします。よろしくお願いいたします。



【後藤】

ご紹介いただきました後藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

午後なので皆さん眠くなられたりとかされるかもしれませんが、できるだけ眠くないよう

に進行したいと思いますので、どうぞよろしく
お願いします。



なぜ、埼玉からわざわざ来たんだろうと思われ
たかもしれませんが、私は京都大学理学部
で学生時代を過ごしまして、生物学が専門だ
ったんですけど、その後、大学院はやはり京都大
学の経済学研究科ということで、京都、あるい
は関西に10年ぐらい住みましたので、そうい
うご縁もあって、きょう呼ばれたのかなとい
うふうに思ってます。

パネルディスカッションの最初に少し、文化
的景観とまちづくりについてどういうふう
に考えたいかということで問題提起をさせ
ていただきたいと思います。先ほど、篠原先生
のほうから文化的景観と今までの文化財と
か伝建地区との違いというのを説明して下
さったと思うんですね。それによると、文
化財というのは文化的な活動の結果でき
たものを凍結保存というか、そういう考
え方だったんだけど、文化的景観とい
うのは今生きている活動がつくり出し
ていくんだということで、今やっている活
動というのがすごく大事になってくるん
ですけど、では、生きているということ
はどうかということで篠原先生は3つぐ
らい挙げられて、環境の変化に応じて変
化をしていく。だから、化石のようにな
ってしまうのではなくて、刻々と変わっ
ていく現代の経済・社会状況に応じて
変化をしていく。それから、2番目は
自己組織化ということで、だれかに命
令されるのではなくて、そこに住んで
いる人たちが自分たちでまとまって何
か動きをつくっていくというか、そ
ういうことが大事で、3番目に

自己同一化ということで、記憶が大事とい
うふうに言われたと思うんですけど、おそ
らくこの記憶というのが伝統的な文化だ
ったり、過去の文化ということになるの
かなというふうに思います。ですから、文
化財と全く関係ないのではなくて、その
文化財、過去の営みが作り上げた文化
的な価値、あるいは美的な価値という
のを記憶として現在の活動に入れ込ん
でいくというのが文化的景観なのかな
というふうに思って、お話をお聞きし
た次第です。

パワーポイントのほう、次に行ってください。

文化的景観とは

- 日本の文化財政策
1950年 文化財保護法(有形文化財 + 無形文化財)
天然記念物等、自然を文化財と見なすのは日本の特徴
この考え方が、ユネスコに影響を与え、文化的景観とい
う概念が世界的に定着した
- 2008年 まちづくり新法
文化財(文化庁) + 都市整備(国土交通省) + 農村や水
路の景観(農水省)
- ・点であった文化財政策が、空間計画と結びついた

もうちょっと違う視点から私なりに文化的景
観とまちづくりについて考えてみたいとい
うことでパワーポイントを用意しました。ま
ず、日本の文化財政策というのはどうなっ
ていたかということで復習をしてみたいん
ですけど、日本の文化財政策というのは、
世界的に見て非常に優れものでして、な
ぜかということ、有形文化財と無形文化
財を最初から文化財保護法の中に入れ込
んでいたということで、無形文化財の中
には、京都ですと能とか歌舞伎とかそ
ういう舞台芸術もありますし、それから
伝統工芸の技術というのを文化財とし
て指定してきた。これは世界的に見ても
非常にユニークでして、人間国宝など
という考え方は世界の他の国にはあり
ません。そういうことが特徴なのと、そ
れから天然記念物というのが、例えば
秋田犬であるとか、アユモドキとい
ったような自然を文化財としてみなす
というも、世界のほかの国にはない特

徴です。こういう自然を文化財とみなすという考え方がユネスコに影響を与えて、2003年にユネスコのほうで文化的景観というような概念ができて、世界に定着していったということで、むしろ文化的景観というのは日本発祥のものが世界に広がったという見方もできるのではないかというふうに思います。

それで、その次に日本でどういうことが起こったかということ、去年ですけれども、去年の5月26日にまちづくり新法というのができまして、これは各市町村が自分たちでプランを作って、それで実際にそれを請け負うNPO等の住民組織がありますよということを国土交通省に申請をすると、文化財の回りの都市整備をするときに国交省がお金を出しましょうという新しい法律ができたということです。これは画期的でして、何が画期的かということ、文化庁と国土交通省と農水省が一緒になって提案をしたということで、非常に画期的なものになりますし、それから今まで文化財だけだとお金がなかったのが、お金をたくさん持っていそうな国交省とか農水省がお金を出すという点では、非常に資金的にも可能性が広がったというふうに思います。

3点目は何が文化的景観で変わるかということ、点であった文化財政策が空間計画と結びついたということで、これは行政のほうの担当者というか、教育委員会の中にあつた文化財の担当がやがて都市計画のほうに吸収されるかもしれないというようなことも起こるかもしれませんが、そういうふうに空間計画と結びついたというのが非常に画期的なことだと思います。

それから、もう一つ、私は経済学ですから、お昼を食べながら篠原先生とお話しさせていただいていたら、経済学者というのは常に経済効率性を優先するから美的価値とか美観とかそういうことは全然無関心で、むしろそんなのは経済の敵だと思っているというふうにおっしゃられていたんですけれども、経済学者もいろいろな方がいますので、私などは文化経済ということで、むしろ文化が経済を生むというか、文化があつたほうが経済的にも高い価値をつくれる

という立場で研究していますので、そこへ行くとも美的な価値というのがいくら文化的景観といつても、やはり重要になるのではないかなというふうに思っています。

その理由なんですけれども、今、2000年代になって、クリエイティブ・シティーというふうな理論が世界中で起きています。クリエイティブ・シティーというのは、いわゆる企業誘致をしてその地域の経済が発展するというような考え方ではなくて、非常に創造的な人とか、非常にアイデアを持ったり、デザイン力があつたりとか、そういうクリエイティブな人が集まってくるところに新しい産業が起こって、その都市が発展するというような考え方が出てきていますので、その代表的な著者の一人がリチャード・フロリダというアメリカの経済学者なんですけれども、そのフロリダがどんな都市が魅力的かというのを実際にアメリカ人にインタビューしたりアンケートしたりして調べたんですけれども、都市も見た目が重要ということで、美的感覚がある都市というのが非常にそういうクリエイティブな人を引きつけるというふうに分析しています。それから、文化に出会える場所であるとか、それから人に出会える場所で、非常にオープンマインドで寛容な雰囲気があるということで。私は関西に長くいたので、オープンマインドで寛容という点では東京よりも関西のほうがずっとオープンマインドで寛容だと思うんですね。東京の人は、全国から集まっているということもあって、非常に人と人の距離感もとりますし、意外と冷たい感じがしますけれども、関西へ来ると結構皆さんオープンで、わっと人の懐にすぐ入るようなところがあるので、とても可能性があるというふうに思っています。

次に行ってください。それで、これはもう篠原先生のお話とも重なりますけど、文化的景観とまちづくりの関係というふうになると、従来の伝建地区のようにその町並みを守ることではなくて、その地域の文化や文化的活動が景観をつくっているのだという考え方になりますから、あらゆる営みを文化として見直してい

くということで、生活自体も文化として見直す
ということが必要になるかと思えます。

文化的景観とまちづくり

- 景観ではなく、文化的景観ということ
その地域の文化や文化的活動が景観を
つくる = あらゆる営みを文化として見直す
- ・ 例えば、宇治
平安貴族の別荘と貴族の文化
お茶の生産、茶の湯文化、
生活文化
こうした様々な文化が育んできた文化的景観

例えば、昨日の午後、私は宇治を歩かせていた
ただいたんですけれども、平安貴族の別荘と貴
族の文化があった、あるいはお茶の生産をして
いて、白川地区を歩かせていただきましたけど、
茶の湯の文化があった、それから宇治橋通商店
街のように庶民の生活があったというようなこ
とで、こうしたさまざまな文化を育んできたの
が文化的景観であり、あるいは篠原先生の言葉
で言えば記憶というんですかね、こういうもの
が一方の核になって、そこからいろいろな営み
が生まれてきて、それが景観になるといったよ
うなものかなというふうに思います。

次に行ってください。

過去から未来へ

- 文化的景観は、創造し、生かしていくもの
観光資源としてだけでなく、商店街や産業活性化にも
繋がる
例：文化的景観の場所で生産された宇治茶 = 文化的景
観を生かしたブランド化
- 例：商店街の文化的景観を自らつくことで商店街の魅
力を増す、学生によるウィンドーのディスプレイをファッショ
ン都市再生に生かしたアントワープ
- ・ 若い人たちと一緒に、若い人たちを惹きつけることが重要
ライブラリーからライブへ
美観地区や伝建の限界を超えて

ですから、過去から未来へどういうふうに継

承していくかということが大事になってくるの
で、文化的景観というのは創造し、生かしてい
くもの。その生かし方にもいろいろあると思う
んですけれども、観光資源としてだけではなく
て、商店街とか産業活性化にもつながるだろ
うというふうに思います。例えばイタリアなど
でワインというのは、どこで作ったワインかとい
うことによって全然価値が違ってしまいうとい
うことで、産地が非常に重要なんですけれども、
例えば宇治茶も、昨日お茶屋さんにも行かせて
いただいて説明を聞いたら、わらですかね、茅
葺きですかね、何かそういうので覆って玉露を
育てるということで、それは全然味が違うとい
う説明をされていたので、そういう宇治の
茶畑の文化的景観の中で生まれた玉露というの
は、一つのブランド化できるというか、だから
文化的景観が非常に産業とか農業とかのブラン
ド力になるというふうにも考えることができる
のではないのでしょうかということですよ。

それから、商店街の文化的景観を自らつくる
ことで、商店街を活性化するということもでき
ますし、これはもう世界中でいろいろやってい
ますけど、例えばベルギーにあるアントワープ
という、『フランダースの犬』というのが有名で
すけど、そのアントワープなどではファッショ
ンデザイナーを育てる学校があるんですけど、
その学生さんたちが商店街のウィンドーをデ
ィスプレイするというので、ある一定期間、
非常に魅力的な町を見せるんですけど、そのこ
とがすごくアントワープの町自体を再生してき
たというふうなことがあって、こういうのも文
化的景観かしらというふうに思います。

やはり、若い人たちと一緒に、若い人たちを
引きつけることが非常に重要で、なかなかまち
づくりの中に若い人が入り込んでこない、ある
いは行政がやっていることの中に若い人が入り
込んでこないというようなことではなくて、京
都は大学がたくさんありますから、大学などと
連携しながらどんどん若い人を文化的景観の活
動の中に引き込んでいくということが非常に意
味があるのではないかなというふうに思います。
ですから、ライブラリーではなくてライブへと

ということで、美観地区とか伝建地区というのはどちらかというライブラリー、過去のものを保存するということなんですけど、文化的景観になったら今度はライブになりますから、ライブラリーを取り込んで、ライブラリーを生かしながらライブにしていくということが非常に重要なというふうに思います。

次に行ってください。

文化的景観に産業の視点を

- 日本の第一次産業は、芸術である
(川勝平太:静岡文化芸術大学学長)
経済産業省でのレクチャー
- ・ブランド(品質、素材、人間の美意識)やデザインなしで商品が売れない
農産物のブランド化も重要
- ・文化的景観は、こうした産業におけるブランド化やデザインとも深く関わる

それで、私は経済学なので、特に言いたいの
は文化的景観に産業の視点を入れましょうとい
うことで、この間、経済産業省で実は日本産業
のブランド化みたいな、そういうレクチャーを
する機会がありまして、静岡文化芸術大学の学
長である川勝平太先生と一緒にレクチャーした
んですけど、そのとき川勝先生が日本の第一産
業は芸術であるというふうにおっしゃっていま
して、これだけ手間暇かけて芸術品のような農
業をつくっている国はほかにないとおっしゃっ
ていましたので、そういう意味では農業を、宇
治茶などが入った文化的景観というのは非常に
意味があるなど。それで、現在ではブランドと
かデザインなしでは商品が売れないというふう
になっていますので、農産物のブランド化も非
常に重要になってくると思います。

文化的景観というのはこうした産業における
ブランドとかデザインとも非常に深く関わっ
ているので、是非文化的景観に産業の視点を入
れて、一次産業から二次産業、三次産業とい
うのを見直していくということが重要ではないかな

というふうに思っています。

では、私のほうから簡単にいくつかの視点をお示ししましたので、次は順番にパネリストの方たちにご登場いただいて、お話ししていただきたいと思います。

一番最初は、鳥垣さんのほうから、ちりめん街道ですかね、伝統的建造物群の地区の守り育てる会の会長代行をされています。

鳥垣さん、どうぞよろしくお願いします。

【鳥垣】

みなさん、こんにちは。先ほど紹介いただきました鳥垣と申しますけれども、京都は北の与謝野町というところから来たんですけれども、与謝野町というよりは旧加悦町と言ったほうが御存じの方が多いかもわかりません。



どんなところかといいますのは、この皆さんのお手元の封筒の中にこういう2つのパンフレットが入ってございますので、見ていただければと思いますし、また、後でちりめん街道のほうのDVDを見ていただくことになっております。そのちりめん街道で、私どもは明治32年ぐらいからということで、お米とかお酒とか商いをしてきました。

ちりめん街道を守り育てる会というのは、今現在113名ほど会員がおります。もともとは平成10年ごろにその準備会的な組織が立ち上がりまして、町が重伝建地区への選定を進めるという中で、地元の人たちが集まって平成13年に立ち上がった会でございます。それ以降は、重伝建の選定を目標にしまして、いろいろな活動をしてまいりました。重伝建としては、平成17年12月に73番目の伝建地区として認められま

した。

活動としては、このちりめん街道は約 800m ぐらいあるんですけども、その中に京都府の指定文化財となっております建物が2つございます。その中の1つに、旧尾藤家住宅という立派な昔の建物がありまして、その建物の指定管理者ということを受けまして、そのお家に伝わる昔からの立派な着物ですとか、そういったものを季節ごとに展示したりとかということで、管理運営をやったり、街道沿いのちりめん街道まるごとミュージアムですとか、そういった商工会なんかと一緒にイベントに参加したり、また3月ですと、おひなさんを有志の方が各お家で飾ったりとか、そういったような活動しております。

重伝建ですから、活動のメインは保存・修理、それから修景ということにはなっておりますが、これも選定後、平成18年から本格的に補助事業という形で進めておりますが、思うようにはなかなかいかないのが現状です。課題としましては、どうしても田舎の町でございますので、高齢化がだんだん進んでおりまして、空き家の問題、それから後継ぎが帰ってこない、老人だけの所帯の問題とか、そういったことが課題かなというふうに思っております。

それでは、DVDのほうを見ていただきます。(DVD上映)

「ちりめん街道と加悦の町はもともと城下町として始まりました。天正8年ごろ、天下統一を目前にした織田信長は、丹後の平定を細川幽斎に命じました。それを受け、幽斎の家臣有吉立言が加悦の城に入りました。そのときの城は現在の加悦中学校の後ろにある安良山にありました。立言は城を整え、ふもとに城下町を築きました。しかし、わずか3年の後、立言は病に倒れ、安良城は城解きとなってしまいました。嫡男の立行は細川氏の治める宮津城下に移り、加悦城は城主を失ったのです。しかし、立言がつくった加悦の城下町はそのまま残り、今日のちりめん街道となっています。町は当時のつくりを今に伝えていきます。外に開けた町の北は加悦奥川、東は野田川が堀の役目を果たし、南は

天満宮の山を中心にした寺町で容易に敵の侵入を許しません。また、街道が途中でクランクしているのも、侵入した敵が城下を素早く移動できないための工夫で、戦に備えた城下町の名残なのです。」

以上で簡単に見ていただきました。これもいろいろと何か8種類ほどあるらしいんですけど、時間の関係で1つだけ見ていただきました。ということで私の話は終わらせていただきます。

【後藤】

どうもありがとうございました。そうしたら、一通りパネリストの方にお話しいただいた後でディスカッションしていきたいと思いますので、次は南丹地区の安田さん、よろしくお願いいたします。

【安田】

みなさん、こんにちは。南丹土木事務所企画調整室の安田でございます。よろしくお願いいたします。



パワーポイントで出ておりますけれども、南

丹土木事務所は、京都市の北西にございます亀岡市・南丹市・京丹波町の2市1町を管轄しております。面積は京都府の4分の1、人口は14万人というところでございます。南の亀岡市は京都あるいは大阪、兵庫に近いことから、通勤・通学あるいは産業立地というところで栄えております。南丹市も南のほうは同じような状況で、北のほうは京丹波町と同じく中山間地でございます。人口が減少しつつあるといった状況でございます。

こういった地域で景観を軸にした地域づくりを考えていこうという中で考えていきますと、景観の方向性として、全国的にも同じような悩みがあると思いますけれども、少子高齢化に伴いまして担い手が不足しているということで、南丹らしい里山や田園等が壊れつつあると。あるいは建築物が近代化、あるいは生活スタイルが変わってくることによって古くからの町並みの維持・保全が非常に難しくなっている。あるいは山陰本線の複線化や駅周辺の整備など、新しい景観の創造・育成などはどうあるべきかといった新しい問題を抱えておるといった状況でございます。次お願いします。

2. 景観づくりの方向性

- 少子高齢化等に伴う担い手不足**
- ⇒ 南丹地域らしい美しい里山や田園等の荒廃
 - ⇒ 建築物の近代化や生活スタイルの変化
 - ⇒ 古くからのまちなみの維持・保全
 - ⇒ 山陰本線複線化や亀岡駅周辺地域の整備
 - ⇒ 新しい景観の創造・育成などの問題



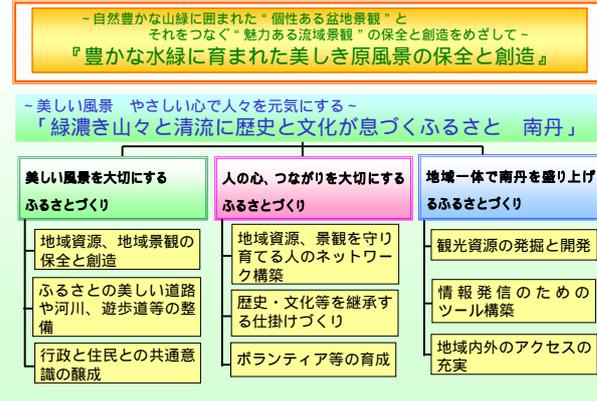
多様な地域の活動との連携により、特色ある南丹の景観を守り育て、住民が中心となった景観づくりや景観を活かした地域づくりを進めることが必要！！

こういった中で、地域の多様な活動との連携によりまして特色ある南丹の景観を守り育て、住民が中心となった景観づくりや景観を生かした地域づくりをすすめることが必要ということで取り組みを進めております。次お願いします。

そういった中で、地域全体の景観、この南丹地域にはいろいろな地域資源、あるいは地域の

すばらしい景観、あるいは文化的な資源がございます。こういった地域資源を生かした地域づくりをするのにはどうしたらいいかということで、「南丹ふるさと資源ネットワークプラン」というマスタープランをつくっていきました。

3. 南丹ふるさと資源ネットワークプラン



これすべてを説明するのは時間もございませんで省かせていただきますけれども、京都府立大学の宗田先生を中心に、地元の京都学園大の先生、あるいは地域のNPOの方々、行政の方々、いろいろなジャンルの方が集まって、みんなでこの南丹地域の景観、あるいは景観を生かしたまちづくりはどうあるべきかというお話をしました。この中で特色あるものといいますと、景観づくりは人づくりあるいはネットワークづくりですと、とにかく人と人とのネットワーク、つながりを大切にしましょうということが一つのアウトプットだと思います。次お願いします。

4. 南丹土木事務所の景観への取り組み

<p>下大久保景観ワークショップ 南丹の景観に欠かせない農山村の景観と地域づくりのワークショップを開催。 (・京丹波町)</p>	<p>南丹ふるさとの川愛護事業 さわやかボランティアロード 府管理河川や府道の美化活動を支援。 (-管内全域 道路12・河川14)</p>
<p>「美山かやぶき由良里街道」 南丹市美山町の「かやぶきの里」へのルートを日本風景街道として登録()</p>	<p>亀岡景観ワークショップ 亀岡城下町景観タウンウォッチング 亀岡市や亀岡駅周辺地区まちづくり協議会、地元自治会等と協働で実施()</p>

このネットワークプランをもとに、プランですと絵にかいた餅になってしまいますので、フィールドに出てこれを具体化していこうということで4つほど活動してきました。後ほどこれを一個ずつ説明していきますけれども、下大久保という地区で農村の景観はどうあるべきかというようなお話、あるいは亀岡の城下町といった景観づくりのワークショップ、それから実際に地域の方々と道路とか河川の愛護事業、あるいは美山のかやぶきを生かした沿道景観の形成といったことをやっております。次お願いします。

5. 下大久保景観ワークショップ

農山村の景観と景観を通じた地域づくりを考えるために、京丹波町で開催。

タウンウォッチングを行い、良い景観、悪い景観をマップに

景観を通じた地域づくりの3つの目標を設定してもらい、それぞれに短期・中期・長期の取組計画を作成。

住民みんなが分かり易く共有できるように、計画をまとめた「こうしたいマップ」を作成して地区の全世帯に配布。

まず最初に出かけたところは、京丹波町のかつて瑞穂町と呼ばれたところに下大久保という人口200人ぐらいの小さな村がございます。ここも御多分に漏れず過疎に悩む町ですけれども、何とか村を活性化したい、よくしていきたいという地域の方々の熱い思いにほだされてといいますか、みんなで、京都府も入って行って一緒に村づくりを考えていこうということになりまして、農山村の景観あるいは景観を通じた地域づくりを京丹波町さんと一緒に、あるいは地元の方と一緒に考えていこうというところで、タウンウォッチング、村の中をくまなく歩きまして、よい景観、悪い景観、あるいは歴史的な資源を探して歩きました。その結果、ここは昔の山陰街道の下大久保宿というところで、地元の方はほとんど意識してなかったんですけど、宿場町としての歴史を持っておりまして、古いおうちや屋号を持ってあったり、宿場

としての歴史を持っていると。こういった歴史を生かした村づくりをしていこうということで、この右にあります、地元の方と一緒に「こうしたいマップ」、自分たちでこの村をこう直していきたい、こういうふうにしていきたいという夢を描いた地図をつくりまして、それぞれ自分たちでできる、行政の力を借りずに自分たちでできる短期的・中期的・長期的な取り組みの計画を作って、マップにして配る、あるいは国道9号沿いに看板を作って、普通看板といいますと案内看板ですけども、この場合は、こうしたいな、こんなふうにやりたいなというような看板を作っております。次お願いします。

6. 亀岡景観ワークショップ

多様な主体が協働して実施

京都府
亀岡市
亀岡市文化資料館
自治会住民
京都学園大 建築大学校
亀岡駅周辺地区まちづくり協議会

城下町を歩いて「残したい景観」をチェック

奈良町にもフィールドワークに行きました！

「町家保全」「まちなみのルールづくり」など5つのテーマで景観づくりの提案書を作成。成果は、亀岡市の景観政策に活用！

その後、亀岡のほうに参りまして、亀岡市さんと一緒に亀岡の城下町を中心に亀岡景観ワークショップというのをさせていただきました。この中で地元の方々を中心に、特にこちらからお願いして、こういった町家のオーナーさんとか地元の方を中心に集まっていたりまして、学生さんも集まっていたりまして、公募ですのでいろいろな方が集まっていたりまして、左に書いていますような建築大学校とか京都学園大の先生なんかも入っていただいております。文化資料館にもご協力をお願いしましたし、亀岡のまちづくり協議会の方々にも入っていただきました。こういった皆さんと一緒に亀岡の城下町を歩いて、残したい景観をチェックしたり、あるいは先進地といいますか、ちょっとよそも見たいこうということで奈良の奈良町にもフィールドワークに行っていました。こういっ

た中で自分たちにできること、あるいは景観はどうあるべきかということをお互いに考えていきましょうということでワークショップ4回とフィールドワーク1回、みんなでいろいろ話をしました。

そもそも亀岡というのはもともと明智光秀の城下町ということで、城下町という認識を皆さんは持っておられたんですけども、その町並みを頭の中では何となく残ったらいいなというふうにしてもらいたんですけど、それをどういうふうにしていったらいいのかというのはなかなか話し合う機会もなかったのではないかなと思います。そういった中で皆さんと一緒にどうあるべきかというようなことを意見交換しながら、景観づくりの提案書というふうな形を作成して、その成果は今後また亀岡市さんの景観政策等にも活用していく、あるいは我々京都府のほうでも景観づくりに活かしていきたいなというふうにしてあります。当然、地元の方々も、景観づくりの中心は地元の方々ですので、地元の方々を中心になってまちづくりを頑張っていたらいいなというふうにしてあります。次お願いします。

7. 南丹ふるさとの川愛護事業「さわやかボランティアロード」



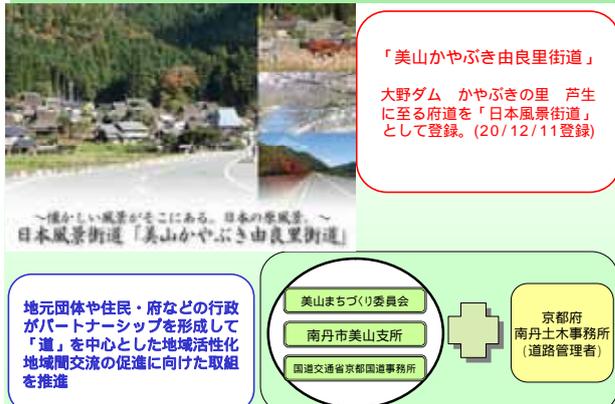
地域景観づくりとして、地域の美化活動を支援。
26団体（道路12、河川14）が参加（2月末時点）。

制度の概要
府管理河川や府道において、地域の住民や企業の方に、一定の区間を定期的に清掃や除草などのボランティア活動を行っていただきます。京都府は、清掃用具の貸与、ボランティア保険の加入、サイン表示（看板）設置などを行います。市町には、清掃回収された一般廃棄物の処分をお願いしています。

それと並行しまして、実際に町の中の、特に我々は道路や川を管理しておりますので、美しい村づくり・川づくりはこういった実践活動からということで、「ふるさとの川愛護事業」という河川の美化活動を創設しまして、いろいろ行政もお手伝いするのでみんなできれいにしていきたいと思いますということで河川の愛護事業、ある

いは道路の愛護事業でございます「さわやかボランティアロード」。こういったものを積極的にPRしまして、左に書いてありますが、1年余りの間に26団体が参加・登録していただきまして、道路や川の清掃活動をしていただいております。こういった活動を通じまして町を美しくしていこうというふうなことをお願いしております。次お願いします。

8. 日本風景街道「美山かやぶき由良里街道」



「美山かやぶき由良里街道」
大野ダム かやぶきの里 芦生に至る府道を「日本風景街道」として登録。(20/12/11登録)

～懐かしい風景がそこにある、日本の原風景～
日本風景街道「美山かやぶき由良里街道」

地元団体や住民・府などの行政がパートナーシップを形成して「道」を中心とした地域活性化地域間交流の促進に向けた取組を推進

美山まちづくり委員会
南丹市美山支所
国土交通省京都国道事務所

京都府南丹土木事務所(道路管理者)

それから美山町、これは古いかやぶきがたくさん残ってあるところでございますけれども、美山町では1カ所のポイント、点であったんですけども、実はこの美山の美しいのはここだけではなくもっと面的に広がっているところがございますので、それをもう少しPRしていこう、点から線へ面へと広がっていこうということで、この美しい景観を、由良川に沿った府道を中心に日本風景街道の「美山かやぶき由良里街道」というところに登録していただきまして、これを由良里街道としてどんどんPRしていこうということで、今まででしたらこういったタイトルだけですと名前だけですけれども、それを地元の団体とか、府あるいは市などと一緒に行政がパートナーシップを形成して、道を中心とした地域活性化というものをやっっていこうということで取り組みを始めてあります。

ちょっと長くなりましたけれども、南丹土木事務所の景観の取り組みのご紹介でございます。
【後藤】

ありがとうございました。では、次に宇治の宇治橋通商店街振興組合の中西様のほうから宇

治橋商店街の活動を紹介していただきたいと思っています。

【中西】

みなさん、こんにちは。超地元でございます。余り紹介する必要ないやろうと、そう思います。



写真は今ここ宇治橋通商店街の中村藤吉さんのところから東へ抜けての道路になっておりますけれども、今日実はここで文化的景観でパネリストというのはちょっと驚いていたんですけども、去年の秋に歴史資料館の方が来られて文化的景観の話がされまして、申請することでアバウトなことは聞いていましたけれども、今日果たして話をしてリンクするものかどうかということをちょっと心配していたんですけども、先ほど篠原先生の講演をずっと聞いていたところ、非常に考え方が、12年前になりますけれども、私たちの商店街を変えようということと非常に似かよったところがございます。これは何とか今日多少胸を張ってしゃべれるのではないかと心強く思っております。

と言いますのは、宇治橋通商店街自身は、高度成長の時は非常に工場とかがいっぱい、それから住民もおりまして賑わっていたんですけども、世間と一緒に、もうほとんどさびれてきたと。12年前に危機感を抱きましてチェンジしよう。そのときの返事は「Yes, we can」ということでみんな動いたんですけども、何しろハードとソフトというのを両面で考えていこうということだったんですけども、ハードというのはなかなか時間がかかるものですので、我々はソフトからやっけていこう。そこで観点をあくまでも生活視点で物事を全部変えていこうということで、今まで物売り、ショッピングストリートだったんですけども、もう完全にこれからの高齢化社会に向けてコミュニティーの要素をどんどん取り入れた商店街づくりに向けてやっけていかんと、お客様は魅力のない大資本に完全に負けてしまうと。安売りとか時間の延長とか車社会で駐車場が1000台とか、いろいろございます。

しかし、この商店街そのものがどうやって生き延びていくかちょっと議論したんですけども、やはり社会的役割を果たす商店街というのがこれから求められるのではないかと。そうするには非常にコミュニティー要素を取り入れていこうと、そうすることによって私たちは「街角博物館」とか「街角ギャラリー」、街角ギャラリーでも実際はそんな高貴な絵を飾るとかそういうのではなくて、皆さん市民の方が作ったものとかキルトの展示とか絵を展示するとか、自分の趣味で作ったやつを全部そこに展示してもらおう。そして街かど博物館とか言ったら、その時計屋さんは、柱時計はどんな古いやつでも動かしてみせると、そういう技術を持った方がおられまして、それでしたら柱時計を前面に出したお店の、3分の1ですけども、そこに柱時計を展示してその技術をアピールすると。

そして、そのほか親子広場「つむぎ」とか、特に子育て支援とかいろいろ問題がありましたので、子育ての子供を連れの方々が何か相談に来られるような施設をつくったり、宇治でたった1校ですけども、京都文教大学というのがご

ざいますけれども、その学生さんと産学連携しているいろいろなプログラムを組んでやっていたんですけれども、これだけ活動が頻繁になるとキャンパスを宇治橋通につくってください。そうすることによって、キャンパスをつくったことによって非常にこの地域の人とのコミュニティが発生する。ちょっと寄ってこれる、そして用事をそこでやれる、物を売ることからいろいろなおもしろいこととか用事が済ませる、そしてちょっとおもしろいことが体験できるとかいう場所にこの商店街があるべきではないかと、そういうことで今まで進んできたわけです。

そうするにはちょっと条件が要ると。みんなが集まってくるには、いかんせんこの宇治橋通りというのは府道でございまして、ほかの地域から来られる人が、今カーナビとかございすけれども、全部宇治橋通りを通らせるわけなんですね。そこで、これはちょっと困ったなど。JR宇治駅前の方が市道であります。そういうことで、山城北土木事務所さんといろいろ宇治市でワークショップも開いてもらってずっと進めてきた結果、ようやくこの1月から道路整備が本格的に工事し出しました。そして完成が23年の秋とまだちょっと長いんですけれども、何しろ電線を全部地中化して車と歩道を分離して、高齢化によるバリアフリーも考えた道路整備を今進めておる次第でございまして。そうしませんと、何ほそこへ集まっても非常に危険、車の通行量を何とか制御するような施策を今考えて、またそれで進んでいるんですけれども、そういうふうにはハードとソフトと両面で今進めておる次第です。ですから今、宇治橋通りの電柱というのは全部地面に埋まります。そして、ようやくちょっとした歩道が確保できます。車道の幅ももう少し狭くなりますので、交差点の間際とかに行ったら、10の交差点があるんですけれども、ちょっと通りにくいようにもっていったりして、何しろ車の交通量を減らしていこうと、そういうことで今進んでおります。

ただ、今回のこの文化的景観ですけれども、私たちはコミュニティを形成した後、それに伴った町並みというたら一体どんなものかなと、

そういうふうには今考えている最中です。ですから、町並みを先にぼんとやるのではなくて、まず下を今やっております。そしてソフトをやっております。そうすると、これがきれいになったときの沿道がはっきりして、要するに電柱やら全部看板も引っ込めたら。はっきり言うて今ぼろがものすごく見えるはずなんです。このままでしたら。もうぼろぼろです。ということは、歩道と立ち上げの部分をこれからどないしたらええかということで、今喧々囂々やっておりますけれども、なかなかお金の要る問題があります。これは行政に言っても、やっぱり個人の店は自分でやってもらわな困るといことになるんですけれども、ただ推進するにはちょっと助けもしてもらいたいなど、そんなことも考えている今日このごろでございまして。

ですので、あくまでも結果として、そのコミュニティのストリートがこうあるべきイメージが浮かんで、それに合った町並みはどないしたらええかと。やっぱり「歴史を語るふれあいの街」というキャッチフレーズで我々は動いていますので、お茶を題材にした何か花壇を作ったり、それからお店の立ち上げの部分の看板を何とかお茶に関連したやつで統一するとか色の統一とか、いろいろこれから出てくると思います。そういうことで、私たちの進んでいる順番が、本当に上に来るのが一番後なので、これは果たしてええもんかなと思っていたんですけれども、きょうの先生の話聞いてたら、これは後でもいいんと違うかなと。結果としての町並みやと。それよりもコミュニティの要素を形成した通りをまずつくるのが先決やと。これは生活やと。我々が毎日、日々の生活、生業というのをあくまでも大事にしてこれをやっていますので、今日先生の話聞いて順番は間違っていないのではないかなと思っております。

簡単ではございますけれども、現状の宇治橋通商店街がこういうふうにならなっていくといいきさつということをお知らせしたいと思っております。ありがとうございます。

【後藤】

どうもありがとうございました。それでは最

後に、宇治市の歴史資料館の杉本さんにお話し
いただくんですけども、実は昨日杉本さんと
ちょっとだけお話しさせていただいて、今まで
の文化財政策が教育委員会の中にちまちまとあ
ったのが、文化的景観となったとたんに都市整
備などともつながるし農水ともつながるとい
うことで、バーンと扉が開けたような可能性が広
がって、非常に広がりが出てよかったとい
うふうにおっしゃっていたのが非常に印象的
でした。文化財のほうは、先ほどの篠原先生
の整理で言うと自己同一化というか記憶の部
分で、しかも学術的価値・文化的価値それ
から美術的価値が高いものを文化財として指
定し、あるいは登録し保存・修復するとい
うことをやってこられたということで、そこ
の記憶というか遺伝子とか、そこを担うこ
とになると思います。そういう文化財の視
点から見て、この文化的景観によるまちづ
くりとか文化的景観を活かしたまちづ
くりとか、それにどんな可能性
があるのか、どういうふう
に考えたらいいのか
ということをお話し
いただけるんでは
ないかなという
ふうにご期待
してあります。
どうぞよろしく
お願いします。

【杉本】

杉本でございます。



スライドを持ってまいりましたので、ほぼス
ライドを見ながらのお話ということになりま
して、おおむね6、7分いただけたらと思
います。宇治の文化的景観というのが、2月
12日でしたか選定・告示をされまして国
の重要文化的景観になりました。日本の文
化的景観というのは大

変おもしろい制度でして、世界の場合は、普
通は自然と人間の共同作品としての文化的景
観ということをおっしゃるので、大体自然
が出てきて、農林水産業の景観が世界的な
文化的景観です。ただ、日本の制度の中
では実は都市も含み込んでおりまして、人
間が前に出てきた景観も文化的景観として
選定できるようになっております。それで、
宇治はその第1号ということになります。

国選定 重要文化的景観 宇治の文化的景観



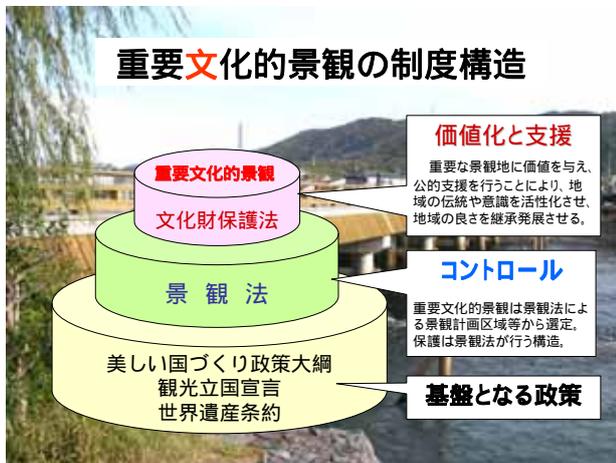
パリは なぜ パリなのか
宇治は なぜ 宇治なのか

文化的景観は、時代の流れの中で伝統や個性を失
いつつある郷土を見つめなおし、目覚めさせ、豊かに
魅力的によみがえらせる手がかり。

私は、実は地元の商店街のほうもずっと回
らせていただいて、こういうスライドを持
って回っていたんですけども、都市の文
化的景観を考えると、この言葉を考
えていただいたら大体わかるのでは
ないかと。「パリはなぜパリなの
か、宇治はなぜ宇治なのか」とい
うことです。結局パリでも、いろ
いろな絵はがきを見ても写真
を見てもパリの町というのは割
とわかりやすいし理解できるし、
住んでいる人たちもパリだ

という認識をすると。それは、その町の中にバリなんだということがちゃんとみんなで理解できているしその町をつくっているからだということです。宇治だって多分そうなんだということだと思います。そういう気付きの問題が文化的景観にとってはとても大切なことで、その気付きの中にいろいろな記憶が入っていて、その中に文化財もあるんだろうなという感じで考えています。宇治の文化的景観ということで、まず宇治地区を1次選定していただきましたので、そのことについてごく簡単にご説明申し上げます。

明の景観があります。次お願いします。



制度のほうはややこしいのもういいんですけども、要は、景観法という国土交通省が持っている法律によって景観コントロールができた地域の中で価値あるところを、文化財保護法で重要文化的景観というものに価値化して支援しますよという制度が重要文化的景観の制度ですけども、これに今回乗ったということです。次お願いします。

最終的には黄檗・白川を含めた全3地区でいきたいんですけども、今回は宇治地区だけで第1次選定をされております。次お願いします。ちょっと上が切れちゃっていますけれども、基本的には今回宇治の文化的景観の場合の要素は3つありまして、1つは骨格景観となる宇治川の山紫水明の景観。宇治川がなかったら宇治はそもそもないと、宇治のよさそのもののほとんどがないという、さらに宇治の町なんかできっこなかったということで、まず宇治川の山紫水



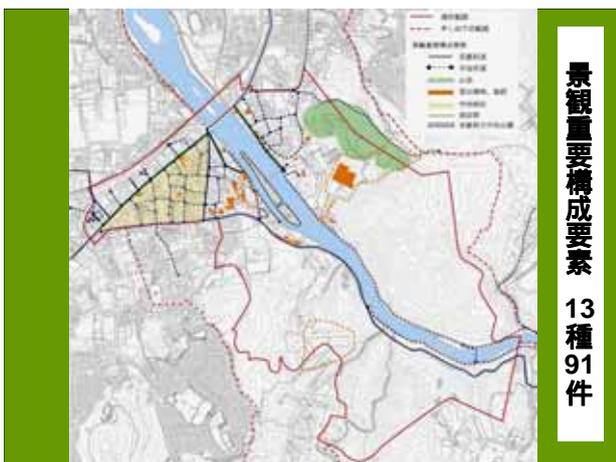
それと、伝統の中で、日本の文学史でも歴史の中でも宇治をすごく大きくクローズアップしてきたのは平安時代の平等院、宇治上神社の国宝・世界遺産群があって、かつ、その時にできた藤原氏がつくった都市計画が今宇治の中に生

きていて、その中に我々は住んでいるということです。本当の意味での小京都ということが一つ大きな伝統として持っています。その記憶の中の平安時代の記憶は平等院とか宇治上神社で残っています。次お願いします。

香る宇治茶の風景



さらに中世から加わってくるんですけども、現在、宇治と言ったときに宇治茶という言葉がすぐついてくるように伝統産業としての宇治茶がその中に乗ってきて、その景観というものが宇治の中に今生きてると、そういう重層性を持っていると。これが評価されたということになっております。次お願いします。



これもちょっとややこしいんですけども、ただ、宇治の二百数十ヘクタール全部が重要文化的景観になったんですけども、全部が重要だと制度上はやっているわけではなくて、その中に重要な要素というものがあまして、それを13種91件選び出して、そういうものを重点

的に守っていくと、おそらく他の部分は少々大きく変化しても宇治の骨格は崩れないだろうというようなことで、ここにありますとおり宇治川も宇治橋も佛徳さんも宇治にある古い道も全部、それからお寺さんも商店街も当然そうですし、茶畑も公園も茶業研究所も全部そういうものがトータルとして守られていけばというか、ちゃんと継承していけば、廃れてしまわなければ宇治は宇治としていけるだろうというようなことで選んだものです。次お願いします。



それがこういう範囲にありますよという図ですけれども、これはこれでいいです。次お願いします。



それで、今ちょっと宇治地区のお話をして、実は宇治地区自体の中でこれから文化的景観をどうしていくかというのはこれからの話で、あんまりここで私が声を大にしてまだ言えない状況なので、実はこれから文化的景観になるとこ

ろで、していきたいところでいくつかの取り組みがあるところの1つだけご紹介しておきます。これは隣の白川地区で、ここも里山景観の中に非常に茶畑が残っていて、平安時代以来のお寺の遺跡も残っているところです。次お願いします。



実は、ここは宇治市のまちづくり条例の第1号のまちづくり認定地区として、協議会をつくられまして、その中で100戸ほどのところですが、自分たちの力で文化財を生かして「白川金色院平安ロマンの夕べ」というものを昨年11月2日にされました。5000人ぐらいの人が訪れたと。ですから本当に自分たちで京都府と宇治市からお金を取ってきて、自分たちで実行委員会を作って、いろいろな大学とかとも連携して成功された例だと思います。これも、これから文化的景観になってくるんですけども、やっぱり地元の景観と伝統というものを活かしながら地域の再生を考えていっているということになっていると思います。次お願いします。

それで私が、これは私だけが思っているとか別に宇治市教育委員会が思っているとかということちょっと別にして、文化的景観ということを考えてときに私はこの5つが大切だなと思っていて、1つは、文化的景観の制度自体はいろいろなものを継承するときの扇の要だと思っています。行政の中だといろいろなことをいろいろな部署が宇治の中でやっているわけですが、それをあるところで結節してばらにならないようにしていくという扇の要と

して文化的景観は絶対あるんだと。2つ目は、文化的景観という価値が与えられることによって地域の中に気付きが起こる。日ごろの風景の中に、これはこんなに価値があるんだとか、これはこうなんだという気付きがあると。これが2つ目。これはとても大切だと思っています。

宇治の文化的景観を継承する

- 文化的景観は「扇の要」
- 伝統や地域個性への「気付き」
- 景観を作り出している「生活・生業」の継承
- 結果として作られた「かたち」の継承
- その土地に関係するすべての人の「協働作業」

それから先ほどからあるように、今つくり出しているものは実は人間の生活がつくり出した風景なので、今の生活・生業を継承するための取り組みが絶対要るんだと。ソフト部分ということです。無形の要素。それと、結果としてつくられてきた、時間をかけてきた、今の見えるもの、今見えているものも絶対大切なんだと。野放図に変わってしまえばいいとはやっぱり思わないと。そこの継承もやっぱり要るんだろうなど。もう1つは、行政とそこに住んでいる市民だけではなくて、働きに来ている人、それから観光に来るビジターの人たちもすべて文化的景観をつくっていくときに必要な一緒に働いてくれる人たちであるべきだということを思っています。

ご静聴ありがとうございました。

【後藤】

どうもありがとうございました。今のパネリストの話で、今までやってきた伝建地区の特徴あるいは城下町といったようなものを生かしたまちづくりの取り組みなどを紹介していただき、あるいは商店街の取り組みというようなものがあって、それぞれ文化的景観ということ意識してされてきたわけではないんですけども、

文化的景観ということ意識することによってもう一段先に行けるのではないかというような気がしながら私は聞いていました。でも、その中にさまざまな、例えば高齢化して空き家になってしまうとか過疎化が進むとか、それから南丹地区も一生懸命やっておられて、ネットワークとかというようなことはあるようですけども、さてさて財源はどういうふうにつくっていったらいいんでしょうかというようないろいろな課題もあるなというふうに思いながら聞かせていただきました。

ここで、先ほど基調講演をいただいた篠原先生のほうからそれぞれのパネリストのお話を聞いて、さらに先ほどのお話を深めていただくようなコメントをいただければと思うんですけども、お願いしてよろしいでしょうか。

【篠原】

僕のほうはさっきしゃべりましたからもうあんまり言うこともないんですけども、今のお話を聞いていると、さっきちょっと言いましたけど、40年ぐらい前は景観地という言葉は通じなかったし、デザインの仕事は20年ぐらい前から始めていますけど、バブルがはじけてどうなるかなと思ったんだけど、地方に行って仕事をしていると、景気が悪いとか高齢化だとか割と暗い話が多いんですけど、自分たちが住んでいるところを何とかしようという人はすごく多くなってきて、非常にいい傾向だと思います。

昔は何か縦のつながりで、つまり国があって都道府県があって市があって町村があって、極端なことを言うと、市町村の人は都道府県の人の言うことを聞いてれば大丈夫と、都道府県レベルの人は国の言うことを聞いてれば大丈夫と、大丈夫というかそれではないと補助金がもらえないとか、何かそういうふうに縦につながっていて、ちょっと語弊があるかもわからないけど、自分たちで真剣に考えるというよりも何か国や府県のほうからいろいろ補助金をもらってくるほうが腕のいい行政だみたいな話があったんだと思うんですけど、だんだんみんなお金がなくなってきて、逆に言うと自分たちが知恵を出してやり始めたので、いい傾向かなと思っていま

す。場所によっては県のほうが国より元気だし、京都はどうか分かりませんが、宇治市のほうが京都府よりも元気かもしれないと。何かそういうのでどのぐらいやられるかなという状況になってきているのではないかと思います。だから、どしどしおやりになれば僕はいいと思うんですけど、というのが一つです。

それから、ちょっと横道のような話ですけど、あるとき、環境省のほうの委員会に出ています、生物多様性の委員会だったんですけど、生物多様性ってあれですよ、いろいろな生き物がいたほうがいいのかDNAが多様にいたほうがいいのかそういう話なんですけど、1時間ぐらい説明してすごく分厚い資料がバサッとあって、「何か質問ありませんか」と言ったら、委員の人が40人ぐらいいるんですけど、ある人が「はい」と手を挙げて、オオイさんという東大の医学部の先生だったんですけど、「実にいろいろな知識を教えていただいて極めて勉強になりました」と。資料がこんなにあるんですからね。「だけど私はこの会場を出たら1%も覚えていませんよ」と言っていたんです。つまり何が重要かということ、その人は精神科の医者なんですけど、何が重要かといったら知識ではなくて感情の共有をすることが大切であって、「よし、一緒にやろう」とか「よし、みんなでこの町を何とかしよう」とかというのがないと、いくら知識を詰め込まれても何も行動につながりません。だから生物多様性が知識で詰め込まれても、ではそのために何とかしようという話にはならないから、そういう教育の仕方というか議論の仕方というのは、オオイ先生に言わせると、やり方が間違っていると言っていました。だから、そういう問題ではないですかね。

何かいろいろ調べて知識があってどうのこうのというよりも、特に、さっき後藤先生が言っていた話で言うと、人間の人生というのは70年とか80年とか、長生きする人は100くらいまで生きるんでしょうけど、町というのはもっと長く生きるわけですから、子供にそういう情感を、「町やっぱり大切だよ」とか「何とかしようよ」という、子供にそういう情感を植えつ

けるというのが教え込むというのかやる気にさせるというのか、それがきっと重要なんでしょうねと思います。宇治はまだ大丈夫でしょう。田舎のほうに行くと本当に大変なところがあるから。このぐらいにします。



【後藤】

どうもありがとうございました。そうですね。情感の共有というか、知識をいくら詰め込んであんなにそれで何か物事が動くということはおそらくないので、こういうシンポジウムもおそらくそれぞれの人が何を言ったかとかいうのは皆さん忘れちゃうんでしょけど、どういふような方向性を持って何が共有されたかということが非常に重要になるのかなというふうにも思ってお聞きしていました。

また私の最初の話に戻るんですけど、私は経済が専門なので、やはりこの文化的景観を産業の再生にも是非つなげてほしいなということをもう一回言いたいんですけど、それはなぜかといいますと、先ほどのパネリストの方のお話でも高齢化しているとか過疎化しているとか財源が必要だというようなことが出ていまして、これは何か補助金頼みとかということではなくて、自ら財源を生み出すようなまちづくりをしなければいけないというふうに強く思うわけです。

では、どうしたら財源を生み出すまちづくりができるのかというと、やはり産業の魅力がこの文化的景観をきっかけにして増すというか。例えば昨日も宇治のお茶の話のいろいろ聞かせていただいたんですけど、昔ながらのわらで覆ってとかいうようなのをもう一回復活すれば、他とは差別化できる非常に質のいい宇治茶がで

きるわけですよ。玉露ですけども。それは静岡にはないし埼玉県の狭山茶にもないわけですから、そういう非常に差別化した製品をつくり出すような農業のあり方というのをもう一回見直して、それが文化的景観と相まって非常に強いブランド力になれば地域の経済が非常に強くなるということで、それが財源になっていくだろうというふうに思うので、是非文化的景観と産業をどういふふうに再生するかというところなどはつないで考えたらいいのではないかなというふうに思います。

高齢化しているということが非常に問題だというふうに言われるのですけれども、実は高齢化していても若いおじいちゃんおばあちゃんという方たちがいる地域というのも出てきていまして、テレビ等で紹介されて皆さん御存じだと思いますけれども、徳島県の上勝町というところは、葉っぱのビジネスということで、おばあちゃんが自分でつま物になる、つまり料理の飾りになるような葉っぱの栽培をして、80歳を過ぎたおばあちゃんが年収1,000万稼ぐというような。それで町の中は全部インターネットでつながっていて、これはインターネット会社が協力をしておばあちゃんがちゃんとパソコンを使えるように教育して、おばあちゃんがパソコンを見て、きょうの出荷量はこれぐらいだから私の裏山のあるところであれをとってこようみたいなことでバババツと計算をして葉っぱをとりに行くということで、多少体に不自由があってもとりに行くというようなことをやって、そのことによってデイサービスなんかへ行っている暇がないということで、そっちはつまらないということでデイサービスセンターという介護施設を1つなくして、それから医療費も下がったというようなことです。

そういうふうに働いて年収1,000万稼いでいるおばあちゃんがいるということで、その生業を助けましょうということで息子夫婦が戻ってきたとか娘夫婦が戻ってきたとか、都市から若い人たちがおもしろいと言って移り住んできて、上勝町では1泊2日の研修をやっているんですが、世界中から見学に来ているというような、

つまりおばあちゃんがコンピューターを使いながらそういうビジネスをやるということが、福祉にもなりまちづくりにもなり税収もふえるというようなことをやっているということで非常に有名になっているわけです。文化的景観を活かしたまちづくりの中でも、文化的景観と、先ほど杉本さんが扇のかなめとおっしゃっていましたが、上勝町は葉っぱですけど、宇治だってやはりそういう文化的なストックをもう一度見直して、生活、それから生業、農業、全部非常に質の高いものにすることによって、もう少し産業とか経済を強いものにしながら、まちづくりをしていく財源にもなるというようなことができるのではないかなというふうに感じながら聞いておりました。

最後に、今後の展望ということで、文化的景観というファクターを入れたときにどんな展開が今後できるかというようなことを、少し今後の展望をパネリストの方に語っていただいております。今度逆の順番で杉本さんのほうから順番にお願いできますでしょうか。

【杉本】

今後の展望ですが、行政内部でいうとなかなか大変な話ですけど、そういう暗い話をしてもしょうがないので。やっぱり都市で1番目の文化的景観をいただいたという、これは大変名誉なことですし、おそらく宇治が都市域での文化的景観のあり方を成功していくと、日本全国の地方都市に広がって行って、多分日本全国の地方都市が元気になっていけると思っています。そういう意味ではものすごく重い荷物を背負っているなという気はします。ですから、今先生が言われたように、確かに生きている今と生きている我々とそこにある伝統をきちんと見据えて、そこに住んでいる人たちとちゃんと話してやっていくということに尽きるなと思っています。

以上です。

【後藤】

では次、中西さんですね。

【中西】

特にこれからは、先ほど説明した完成に向けての最後の計画になりますけれども、それに向かって非常に大きなフォローの風が吹いていると感じています。文化的景観というのは我々にとっては非常にありがたい。というのは、これから調整しなければならない、商店街のオーナーともあるし住んでおられる住民の方、そやけどそういう人たちと同じテーブルで最終的にまとめていかんらん問題において、この歴史的景観という言葉が非常に重くなる。理解もされやすい。非常にエクスキューズがないことになってくるし、ものすごくやりやすいなと思っています。それともう一つは、やはり我々個人のあれでつくるわけではないので、ハードの面において特に行政に対して、文化的景観という言葉はバックに文化庁がついているような気がしまして、何か強い味方を得たなと、そう思ってこれから進めていきたいと思っております。

以上でございます。

【後藤】

はい、ありがとうございます。では、次どうぞ。安田さんです。

【安田】

先ほども申しましたとおり景観づくりはやはり人づくりであり、そのネットワークかなということでございます。少しずつ地域の方々が景観に対する意識を持っていただいて、あるいは意識啓発をしていく中で景観づくりができたかなと思っています。高齢化という話がありますけれども、我々が地元に入っていくと、逆に引退された方というのは元気なんですね。時間もあるし、若干の、お金はどうか知りませんが、そういう年配の方々のパワーがまちづくりや景観づくりに活かせるかなと。そういった方々を束ねる景観づくりあるいはまちづくりの中心となる景観サポーターといいますか、核になる人を育てて、そういった方々のネットワークでもってよいまちづくりができたかなと、よい景観づくりができたかなというふうに思っております。

【後藤】

では、鳥垣さん。

【鳥垣】

やはりせっかく重伝建の指定を受けたということで修理・保存と修景を進めていきたいわけですが、先ほどの話のように過疎化で少子高齢化ということで、どうしても経済的な基盤をきちっとしないと上勝町のようにはうまくいかないのだなというふうに思います。その中でやはり情感の共有という話がございましたけれども、結局私もそうですけど、生まれて育った町が伝建に指定されるような町だとはついぞ思ったことがございませんでした。だけどころか、この話が出て情感の共有といいますか、それができたから協働としてこの会ができたんだなというふうに思いますし、また経済的な基盤というのもそういう地元においたら見えないけれども、よその人から見たら値打ちがあるものだというところ辺りにヒントがあるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

【後藤】

どうもありがとうございました。

それでは、せっかくですから会場の皆さんで質問をしたいとか、こういうことをもっと聞いてみたいというようなことがありましたら手を挙げていただけますでしょうか。せっかくいろいろな地域から来られたりしていると思うので。

【会場】

宇治世界遺産を守る会のヤブタと申します。文化的景観に選定されたということをもっと市民として大いに歓迎したいと思っております。と同時に、宇治の世界遺産が登録されて以降のあの失敗の二の舞はしたくないという具合に思っています。先ほどのお話では、暮らしあるいは生業を基盤として文化が積み重なって、その上につくられてきた文化的景観というお話があったと思うんです。少し私がお話したいのは、そのときに、文化財行政とまちづくりの結合でもあるというお話があったと思うんですが、もちろん市民が頑張っただけで主体になってまちづくりを行政とも協働してやっていかなければならないと思うんですけれども、同時に行政の権限と責任のあり方というんですか、そういうことはきちっと押さ

える必要があるのではないかと。それから従来の自然景観とか町並み景観の保全あるいは文化財行政、まちづくり行政と今度の文化的景観行政といいますか、その区別と関連はどうなるのか、この辺も後でお聞きしたいと思います。



2点だけお話ししたいのは、宇治は1994年12月に世界文化遺産ということで平等院と宇治上神社が登録されたことはご承知だと思うんですけど、実はそのときから宇治の町壊しが進行しているんです。というのは、先生も見られたと思いますけど、14階、15階のマンションが建ってしまったと。この時になぜそういうことが起こったかということ、一つは、あそこはマーケットの跡、市場が破綻した跡地にできていると。ですから、暮らし、生業が壊れていった後にマンションができて町壊しが起こるといのはどこでも同じだと思います。宇治の場合、私はやっぱり行政の無策があると思うんです。つまり、そういうところに非常に大きなものを建ててもらったら困りますよということを行政は言うべきであったと思うんですが、言ってない。それからもう一つは法的にできなかったと思うんですけど、宇治のまちづくりは、あそこの地域は全く建築物の高さ制限がなかった。非常におかしな都市計画が行われていたということですから、だから指導できないと、こういうことで、世界遺産は登録されたんですけど、その世界遺産を守るための行政措置は何ら行われなかった。これがあります。その後、第3度目のマンション問題が起こりまして私たちが市民運動を起こ

して、5年間かかって高さ制限がやっとできたという状況があります。

私が懸念しているのは、文化的景観の選定がされたということで喜んでいるんですけども、これはまた町壊しが次に進むかなと非常に心配している点があるのは、一つは、先ほど杉本さんが言われた、市長も何か言われましたけど、宇治川の宇治橋上流の話、つまり骨格的な景観というところが、これが実は国の国交省が今計画している宇治川の河川改修によって大きく様変わりして、我々から言えば景観が破壊される、河川環境が大きく破壊されるという計画があります。宇治市は、片一方で文化的景観ということで選定を受けられたんですけど、片一方ではこの国の計画に言ってみれば無条件で賛成された。これは一体どうなるのかと。

先生は先ほど文化的景観は変化していいんだと言われましたが、それはもちろんそうなんです、私たちもそれはそうだと思うんですけども、実は変えてはいけないものもあるのではないかと。つまり宇治川というのは、先ほど言われましたけど、宇治市にとって生命線だという具合に言われているんですけど、その景観が河川工事によって非常に大きく様変わりしてきたと、それがなお一層進行するという危機的な状況にあるということで、私たちは国交省とも7年間やり合っているんですけども、そういうことと文化的景観選定が何か歯止めになってくれるのかなと思っていたんですけど、どうもちょっと違うようなので、その辺はどうなるのかということをお聞きできたらと。ちょっと意見と質問みたいなのでややこしいことで申し訳ないんですけど、よろしく願います。

【後藤】

他に質問ありますか。はい、どうぞ。時間も予定4時で終わりなので手短にお願いします。どうぞ。

【会場】

時間がないので、いっぱいあるんですけど簡潔に1つだけ。



現実的なまちづくりの中で、そちらに商店街の方もいらっしゃいますけど、大体目玉と申しますが、要するにこれは歴史的に言うと大金持ちのおうちですよ。これは生業も含めてですけど。そういうものがポイントになって大体まちづくりが始まっているというのが、全国あらゆるところを私も見て大体そういうことだと思うんですが、そういう方々がどういう形で具体的な一般的商店街の皆さんとコミュニケーションされているのか、あるいはそういう方は余り関心がない、お任せするで終わっちゃっているのか、発言力はやっぱりそういう財政力のある方のおうちが相当持っているのではないかなと思うんですが、その辺のまちづくりを進めていく住民の多くの方の中でのコンセンサスを取得していく中で、そういう格差のある問題をどういうふうに踏み越えておやりになっているか、あるいはあんまりそういうことは問題になってないのか、ちょっと現実的なことを一言お願いしたいんですが。

【後藤】

はい、ありがとうございます。ほかに質問ございますか。ないようですかね。

はい、ありがとうございました。非常に重要な質問を2ついただきましたので、最初の質問は非常に重い、重いというか非常に私など宇治の現状を知らなかったのなるほどというふうに思いましたけれども、実際には文化的景観といっても河川の改修がされていて、それによってかえって壊される面があるのではないかと、

世界遺産に指定されたときに市場がなくなってマンションが建ってしまったとかいうようなことで、行政の責任と権限あるいはそういう問題があるのではないか。それから、この文化的景観というのが本当に活かされていくには、今までの景観行政とどう違うのかといったようなあたりのご質問だったかと思うので、これについては篠原先生と杉本さんにお答えいただきたいと思います。

それから2番目の質問は、非常にまちづくりの目玉になるような大金持ちの方と普通の庶民の方がどういうふうにコミュニケーションをとっているのかということで、これは宇治橋通商店街の中西さんにお答えいただきたいと思います。

では、最初に篠原先生のほうから。杉本さんのほうからでよろしいでしょうか。

【杉本】

すみません。ものすごく重い質問で、どう答えたらいいのかなという感じなんですけど。文化的景観の場合は、基本的には、例えば河川の範囲内は国交省が河川法で守られているわけですけれども、国土の保全等に関してと景観とどっちを優先させるんだといったときは国土保全が優先に当然なっています。これは文化財保護法の中は全部そうで、生命財産のほうが全部上位に置かれている。というのは、だから河川法のほうが今回だけ特別上位というわけではなくて、国宝・重要文化財等においても人命が国宝かといったときには人命をとることが法で規定されていますので、いわゆる国土保全上の問題に関してはそちらが上位になると。ちょっと一般論でしか言えないんですけども、基本的には法体系はそうになっていますよと。

ただ、現行河川法というのは、河川法が改正されて以降は景観に配慮して河川管理者がきちんとやっていくと。その情報は地元自治体に対してきちんと意見を聴くという改正河川法になっていますので、そこで情報も、当該の自治体 comes すし、我々の委員会の中でも国交省さんも入っていただいておりますので、情報は一応共有できてやっていけるかなという感じなんですけど。

すけど。

【篠原】

マンションの話は、私もここに来るようになって最初に聞かされて実物も見ました。ちょっと古い話をする、戦後の一時期までは建物の高さは31メートルで制限されていました。何でかということ、地震が来たときに高い建物を建てると壊れるからという理由です。しかし1960年だったと思いますが、新しい都市計画法ができて、高さ制限はやめて容積だけにしましょうということになって、高さについては野放図になりました。いくら高い建物を建ててもよいと。もちろん制限しているところもありますが。景観法ができる前の都市計画法も景観について何も議論してなかったわけではなくて、京都の東山なんかも守られているのは風致地区に指定しているから、建物の規模を小さくしなさいとか高さを抑えなさいとかいうのをやってきたわけです。

そのところを基本的に誤解していたと思うんだけど、どうしても日本のそういう都市計画のお手本は、あるときはドイツであり、あるときはイギリスであり、あるいはパリにあこがれたりとか、こういうことをやってきました。外国に行かれた方はよく御存じだと思いますけど、パリに行ってもロンドンに行っても山なんか見えないんですよ。つまり日本の土地景観の良さというのは、近くに非常にきれいな山があって、京都から東山の眺めを取っちゃったら余り魅力なくなっちゃいますよね。だから、都市の近くにある山とか川が見えるのが日本の都市景観の特色だったんだから、当然高さを抑えないとその良さは守れないわけですよ。ところがお手本にしてたヨーロッパとかアメリカの都市というのはそういうのがないわけだから、ともかく建物をコントロールして、いい町並みをつくらうということばかり考えていたんで高さについて意識がなかった。そこがもともと間違っていたと思いますけど。日本の都市景観の良さというのを十分認識してなかったと。

ようやくと京都でも、僕はよくできたなと思いますけど、物すごく高さを抑えたでしょう。

都市計画で担当している人も、学校で都市計画を習った人も、日本の都市計画をやるとお手本がそっちのほうにあるから、日本のもとの都市の良さを守るにはどうしたらいいかというのは教わってないんですよ。むしろ逆に、幕末から明治にかけて来たアメリカとかヨーロッパの人たちが日本の都市はすばらしいと。京都は外国人がなかなか入れませんでしたけど、例えば大阪なんかの記述を見ると、大阪はちょっと丘へ登ると淀川が見えて向こうに六甲の山が見えてすばらしい都市だと、こう書いてある。江戸でもそうです。その価値観が誤っていた、要するに日本の個性ということを十分認識させる教育とか価値観が不足していたことのツケが回ってきているんだと思います。それぐらいいいですかね。

あと、川のほうは一言だけ言いますと、杉本さんが言ったことでいいと思うんですけど、従来河川は国土交通省の河川局が自分たちのものだと思っていたと。つまり自分たちのテリトリーだから誰も入れさせないと。錦の御旗は治水ですよ。しかし今度の文化的景観で宇治川が入りましたから、河川を改修するに当たっては、今までは、一時代昔までは誰にも相談しなかった。最近は住民と相談するようになった。今度は文化的景観になりましたから、文化庁のほうがおーケーを出さないと国土交通省が勝手にいじることはいけないというふうになると思います。だからその段階で文化庁のほうはいろいろ注文をつけることができる。ということは宇治市のほうも注文をつけることができるというふうに思います。それがどういうふうになるかはこれからの問題だと思いますが。

すみません、長くなりました。

【後藤】

中西さん、お願いします。

【中西】

先ほど、非常に的確な質問をされまして、実は私も12年前にこれをやり出した時に、日本全国は行けてないんですけど、そこそこ町を視察してきたんですけども、やはりそのバックには必ず大資本というか昔の財閥とか、その地の

域の非常に核となる人がおられて、企業ですね、そういうのが条件だったんです。実は私も最初動いたのは、うちの通りに面する核となるお茶関係のところちょっと話し込みに行ったんですけども、結論は、表現しにくいんですけども、「中西さん、核となるのはちょっと難しい。それよりもお客さんを呼ぶように努力するし、それだけでちょっと勘弁してくれ」と、そういう答えと「うちでここで商売してへん」と、ぽつとそういう言葉で断られた状況ですね。

ということは、やはりこれは、それをあてにせずとグダグダ言うよりも、やっぱり前に進むことが大事ですので、何しろチームを組んでやれるところからやっていこうと、できるものからやっていこうと、そういうことでソフトからやり出したわけです。ですので、その精神はおいおい、どっちかといったら行政関係にもちょっと頼み込むとかいうよりも、こうしたいからこれを応援してくれと、何しろこの後はこうやということをどんどん頼みに行くわけです。こうしたいと、あるべき姿はこれやと、そのためにはこれをやっとかんとかいうふうにならへんと、そのために支援してほしいと、これを実現させてほしいと、そんなんばかりです。とってきていますので、これは思っていたよりも違う路線でいっているのは事実です。ですから質問のお答えは、実は協力は得られなかったと、そういう答えになるんですけど、これでよろしいでしょうか。

【会場】

大体そうだろうと思います。

【後藤】

ありがとうございました。そしたら、予定の時間を大分超過していますので、もっとご質問とかはあるかもしれませんが、それは終わってから個別に各パネリストの方とか先生を捕まえて聞いていただけたらと思います。

今日は長時間にわたりましたけれども、文化的景観という新しい概念、あるいは新しいまちづくりの仕方とか発想について議論ができたかなというふうに思います。それで、文化庁が一緒であるということは、やはり文化的な価

値のところチェックが入る、そこで歯止めがきくということになったので、今までのように文化財はこっちでまちづくりはこっちということではなくて、まちづくりに文化的な価値のチェックが入っていくということでは、もう一步踏み込んだ都市計画・都市整備ができていくのかなというふうに期待をします。

それでは、これで終わりにしたいと思います。長い時間どうもご静聴ありがとうございました。

【司会】

後藤先生、篠原先生並びにパネリストの皆様、本当にありがとうございました。最後にもう一度、後藤先生、篠原先生、パネリストの皆様盛大な拍手をお願いいたします。

そうしましたら、閉会に当たりまして、京都府の都市計画課長の今井から閉会のあいさつをさせていただきます。

【今井課長】

皆様、長時間にわたり大変お疲れさまでございました。篠原先生、後藤先生、そしてパネラーの皆様方には、貴重なお話やご議論をいただき、まことにありがとうございました。今日は「生きている」という言葉が何度も繰り返されてきたという印象を持ってございます。文化的景観は生きているんだということを皆様と共有させていただけたのかなというふうに思っております。私ども主催団体といたしましても、地域づくりの、また景観づくりの主役でおられる地域にお住まいの皆様、そして皆様にとって最も身近な自治体である市町村、こういったところが主体となって、生きている景観を守って育てていくという取り組みを今後も進めてまいりたいというふうに考えてございます。もちろん京都府といたしましても、より一層の役割をその中で果たしていきたいというふうに考えてございます。

京都府南部には、ここ宇治を初めといたしまして、美しい歴史的・文化的風土がたくさんございます。こういったような魅力を広く全国に発信していくというような行事を本年秋に誘致・開催していきたいというふうに考えてございまして、今、関係市町と準備を進めておると

ころでございます。まだまだ企画中の段階でございます。何もお話しできないというか、お話しできるようなことはない状況でございますけれども、本年秋には皆様方には是非こちらのほうへのご参加もよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、簡単ではございますが、これを持ちまして閉会のあいさつとさせていただきます。皆さん、おおきにありがとうございました。

【司会】

どうもありがとうございました。それでは、傘などのお忘れ物のないようによろしくお願いたします。